

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月27日
【事業年度】	第12期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	バリュエンスホールディングス株式会社
【英訳名】	Valuence Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寄本 晋輔
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 井原 幸昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 井原 幸昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月
売上高 (千円)	37,799,272	37,932,651	52,512,592	63,385,779	76,130,018
経常利益 (千円)	2,262,320	622,038	976,968	1,791,321	2,034,824
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,458,944	305,650	725,121	969,129	1,050,422
包括利益 (千円)	1,450,025	306,868	758,553	1,143,080	1,028,300
純資産額 (千円)	6,695,450	6,735,904	7,270,051	7,853,967	8,834,266
総資産額 (千円)	14,111,795	15,378,731	18,727,224	23,249,702	27,675,341
1株当たり純資産額 (円)	526.11	512.88	539.40	586.41	656.30
1株当たり当期純利益 (円)	119.67	23.53	54.87	74.06	81.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	110.78	22.95	54.58	73.61	80.94
自己資本比率 (%)	47.45	43.80	38.00	32.42	30.66
自己資本利益率 (%)	23.36	4.55	10.47	13.23	13.11
株価収益率 (倍)	13.95	68.18	54.95	28.64	30.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,697,322	1,582,557	2,007,602	1,716,122	1,374,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	689,373	74,061	1,256,865	1,536,543	2,538,451
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	584,835	1,052,513	1,210,207	2,691,750	1,723,975
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,714,430	6,275,644	8,269,430	7,806,382	8,334,817
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	471 (137)	587 (150)	873 (127)	896 (137)	1,041 (159)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月
売上高及び営業収益 (千円)	35,574,088	20,275,742	3,665,020	3,748,276	5,020,063
経常利益 (千円)	2,236,960	803,209	519,618	1,102,614	1,924,590
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,477,486	527,810	301,272	910,111	1,440,622
資本金 (千円)	1,027,507	1,117,032	1,144,576	1,146,335	1,219,780
発行済株式総数 (株)	6,373,930	13,183,160	13,326,170	13,335,620	13,427,550
純資産額 (千円)	6,539,979	6,801,373	6,275,695	6,642,184	8,034,805
総資産額 (千円)	13,118,917	7,964,110	8,023,927	7,750,504	20,452,344
1株当たり純資産額 (円)	513.90	517.86	464.02	492.13	594.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	121.19	40.63	22.80	69.55	111.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	112.19	39.64	-	69.13	111.01
自己資本比率 (%)	49.85	85.40	76.29	81.60	37.58
自己資本利益率 (%)	24.31	7.91	4.66	14.62	20.56
株価収益率 (倍)	13.78	39.48	-	30.50	22.02
配当性向 (%)	28.88	61.54	-	35.95	26.86
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	387 (130)	59 (13)	88 (9)	108 (14)	120 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	55.00 (89.22)	53.68 (97.94)	100.00 (121.24)	71.97 (124.32)	83.84 (151.73)
最高株価 (円)	8,500 (1,720)	2,825	5,430	3,445	3,150
最低株価 (円)	3,345 (1,625)	957	1,686	1,034	1,608

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、第8期の株価については株式分割(2019年9月1日付で1株を2株とする)による権利落ち前の最高株価及び最低株価であり、権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第10期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の創業者である寄本晋輔は、中古家電を主な取扱商材としたリサイクル業を行う中でブランド品のリユースに着目し、2004年6月に株式会社M K S コーポレーション（現 株式会社ドロキア・オラシタ。以下「M K S」という。）を設立するとともに、ブランドリユース店の1号店となる「ナンパdeなんぼ屋」をオープンいたしました。

2007年3月には店名を「NANBOYA」と改名し大阪府、東京都及び神奈川県へ計9店舗を出店いたしました。

株式会社S O U（現 当社）設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2011年12月	ブランド品、時計、貴金属、骨董品等の買取及び販売を目的とした株式会社S O Uを設立（資本金5,000千円）し、本社を大阪府大阪市浪速区におく
2012年4月	東京都港区青山に東京オフィス開設
2013年4月	東京オフィス内にオークション会場を設置し、業者向けオークション「東京STAR AUCTION（現 STAR BUYERS AUCTION）」を開始
2014年12月	株式会社ブランドコンシェルを完全子会社として設立（2016年5月に当社が吸収合併）し、予約可能な買取専門店「BRAND CONCIER銀座店」を1号店として東京都中央区にオープン
2015年3月	ブランドリユース業界初、LINEビジネスコネクトを使用した新サービス「LINEで査定」を開始
2015年5月	S F プロパティマネジメント合同会社（現 S F プロパティマネジメント株式会社）がM K Sより株式会社S O U（現 当社）株式を全株譲受
2015年6月	買取ブランド「NANBOYA」を「なんぼや」へ改名
2015年9月	香港への販路拡大を目的に、Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）を完全子会社化
2016年10月	小売ブランド「ALLU」の店舗を東京都中央区にオープン、同ブランドにてECサイト開設
2017年2月	骨董品・美術品分野強化を目的に、株式会社古美術八光堂を完全子会社化（2021年9月にパリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2017年3月	「STAR BUYERS AUCTION」香港大会開始
2017年11月	東京都港区港南に本社移転
2018年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年8月	骨董品・美術品分野の業者向けオークション「THE EIGHT AUCTION」を開始
2019年9月	持株会社移行に伴い、会社分割により当社事業を継承する株式会社SOU分割準備会社を設立（2019年12月にパリュエンスジャパン株式会社に商号変更）
2019年11月	監査等委員会設置会社に移行
2019年11月	システム開発事業のより一層の推進を目的に、完全子会社として株式会社SOU Technologies（現 パリュエンステクノロジー株式会社）を設立
2020年3月	持株会社体制へと移行、社名を株式会社S O Uからパリュエンスホールディングス株式会社に変更
2020年3月	仲介を中心とした不動産事業を行うことを目的に、完全子会社としてパリュエンスリアルエステート株式会社を設立（2022年6月にパリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2020年3月	「STAR BUYERS AUCTION」をオンライン化
2020年8月	取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置
2020年9月	買取店舗網の拡大を目的に、株式会社NEO-STANDARDを完全子会社化（2021年3月にパリュエンスジャパン株式会社が吸収合併）
2021年3月	ベンチャー企業等への投資・育成等を目的に、完全子会社としてパリュエンスベンチャーズ株式会社を設立
2021年8月	株式会社南葛S Cの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年1月	自動車の取り扱い強化を目的に、株式会社米自動車の子会社化（2023年2月に完全子会社化）
2023年2月	東京都港区南青山に本社移転

3【事業の内容】

現在、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（パリュエンスジャパン株式会社、パリュエンステクノロジー株式会社、パリュエンスベンチャーズ株式会社、株式会社米自動車、Valuence International Limited、Valuence International USA Limited、Valuence International Europe S.A.S.、Valuence International Singapore Pte. Ltd.、Valuence International UK Limited、Valuence International Shanghai Co., Ltd.、Valuence International MEA Trading L.L.C）、持分法適用関連会社（株式会社南葛S C）の計13社で構成されており、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石、骨董品及び美術品などの買取、販売を主としたリユース事業を中心に展開しております。なお、当社は持株会社としてグループ全体の経営・マネジメント強化、戦略立案・策定を担っております。また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。また、当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

連結子会社及び持分法適用関連会社の主たる業務といたしましては以下のとおりであります。

< 連結子会社 >

パリュエンスジャパン株式会社	ブランド品、貴金属、宝石、骨董品及び美術品等の買取・販売、不動産の仲介
パリュエンステクノロジー株式会社	アプリ、システム等の開発
パリュエンスベンチャーズ株式会社	ベンチャー企業に対する投資及び養成
株式会社米自動車	新車・中古車の買取・販売、自動車整備
Valuence International Limited、他海外子会社	海外におけるブランド品、貴金属、宝石、骨董品及び美術品等の買取・販売

< 持分法適用関連会社 >

株式会社南葛S C	スポーツチーム等の運営、管理
-----------	----------------

(1) 商品買取

当社グループの取扱商品は主に、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石などのリユース品及び骨董品・美術品であり、国内及び海外において買取を行っております。買取方法は「店頭買取」「宅配買取」「出張買取」「オンライン買取」の4種類であり、海外においては「店頭買取」を中心に展開しております。

「店頭買取」は、商品を買取する店舗（以下「買取店舗」という。）へ、お客様が売却したい商品をお持ちいただき、店頭で買取スタッフが鑑定・査定し、その場で買取を行います。国内においては「なんぼや」「BRAND CONCIER」で主にブランド品や貴金属等を買取しており、「古美術八光堂」で主に骨董品・美術品を買取しております。また、海外においては商品をお客さまに問わず「ALLU」で買取を行っております。

「店頭買取」のほか、お客様に売却希望商品を宅配にてお送りいただく「宅配買取」、お客様のご自宅にお伺いする「出張買取」を展開しております。また、ビデオ通話を活用して買取スタッフが鑑定・査定を行う「オンライン買取」も展開しております。

当社は高価格帯の商品の取り扱いに注力しているため、お客様自身の手により直接店頭を持ち込みたいというニーズが強く、店頭買取が全体の約9割を占めております。一方で、宅配買取、出張買取、オンライン買取とサービスを拡充しており、外出ができない状況であっても商品をお客さまに売却いただける仕組みを構築しております。また、商品仕入の9割が個人のお客さま（一般消費者）からの買取によるものであり、集客は創業時より注力してきたWEBマーケティングを中心としております。

また、自社での買取以外にも、百貨店や金融機関など他業種とのアライアンスも行っております。百貨店とのアライアンスにおいては、お客様の接客等はアライアンス先の従業員が担当し、当社は鑑定・査定などの買取面でのサポートを行います。また、アライアンス先からご紹介いただいたお客様のご自宅へのお出張買取も行っております。これにより、リユースサービスを普段利用することのない顧客層へのアプローチが可能となっております。

商品の買取にあたっては、これまでに買取った商品のデータや販売データを蓄積した自社システムである「商品管理システム」を参照することで、買取スタッフの査定能力の標準化を図っております。また、熟練のスタッフが本部からオンラインで店頭の買取スタッフをサポートする体制を構築しており、買取の精度向上に努めております。

(2) 商品販売

上記「(1) 商品買取」で買取った商品は主に、当社グループが運営しているオークションを通じて国内外パートナー（オークションにおける取引先リユース事業者。以下同じ。）に販売しております。なお、一部商品においては卸販売も行っており、オークション及び卸販売の合計割合は2023年8月期の売上高の約9割を占めております。

このほか、店舗及びECサイトを通じて一般消費者への小売販売も行っております。

（オークション販売）

当社グループは、自社オークションを通じて国内外パートナーに対して販売を行っており、その売上高は2023年8月期の売上高の5割以上を占め、最も大きな販路となっております。

「STAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）」は、主にブランド品を対象としたオークションであります。2020年3月にオンライン化したことにより、海外からの参加も可能となり、多くの国内外パートナーに参加いただくオークションとして成長しております。

また、ダイヤモンドに特化したオークションや、骨董品・美術品類を対象とするオークション「THE EIGHT AUCTION」も運営しております。

これらの自社オークションにおいては、自社仕入商品以外に、パートナーの保有する商品も委託商品として出品しております。

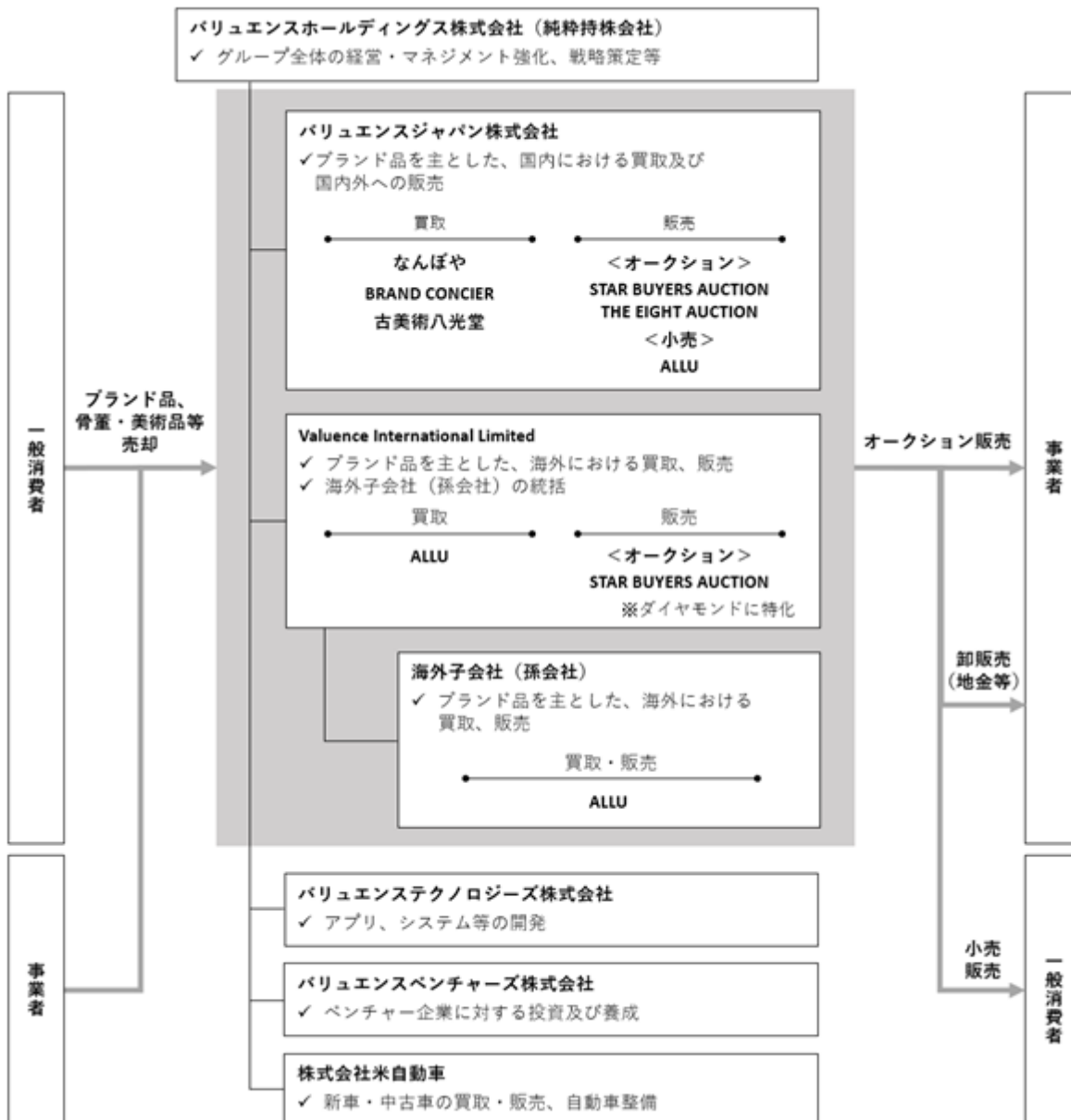
（その他の卸販売）

金やプラチナなどの貴金属・地金や、自社オークションでの販売に向かない商品は、これらを専門に取り扱う専門業者へ卸販売を行っております。

（店舗・ECサイトでの小売販売）

小売ブランド「ALLU」において一般消費者向けの販売を行っております。「ALLU」は流行にとらわれずに時代を越えて永く愛されているヴィンテージ商品、アンティーク商品を中心にラインナップし、国内では表参道と銀座、心齋橋に実店舗を構えるとともに、国内外においてECサイトも展開しております。

これら事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） パリュエンスジャパン株式会社 （注）3、4	東京都港区	10,000千円	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0	左記事業内容を担っております。
パリュエンステクノロジー株式会社	東京都港区	66,000千円	システム開発事業、その他関連事業	100.0	アプリ、システム等の開発を行っております。
パリュエンスベンチャーズ株式会社	東京都港区	50,000千円	ベンチャー企業に対する投資及びその養成等	100.0	ベンチャー企業に対する投資及び養成を行っております。
株式会社米自動車 （注）6	東京都港区	5,000千円	新車・中古車の買取・販売、自動車整備事業	100.0	新車・中古車の買取・販売、自動車の整備を行っております。
Valuence International Limited （注）4	中華人民共和国 香港特別行政区 九龍尖沙咀	HKD54,000,000 （注）5	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence international USA Limited	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	USD150,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence International Europe S.A.S.	フランス共和国 パリ市	EUR135,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence International Singapore Pte.Limited.	シンガポール共和国	SGD137,721	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence International UK Limited	イギリス ロンドン市	GBP70,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence International Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市閔行区	CNY1,500,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。
Valuence International MEA Trading L.L.C （注）7	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	AED536,000	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	100.0 (100.0)	海外において左記事業内容を担っております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（持分法適用関連会社） 株式会社南葛S C	東京都葛飾区	100,000千円	クラブチーム等 スポーツ団体の 運営・管理	33.5	クラブチーム等ス ポーツ団体の運営・ 管理を行っておりま す。 役員を兼任しており ます。

（注）1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3．パリュエンスジャパン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	73,491,999千円
	経常利益	896,311千円
	当期純利益	448,151千円
	純資産額	4,910,994千円
	総資産額	20,943,904千円

4．特定子会社に該当しております。

5．Valuence International Limitedは2022年11月4日にHKD16,000,000の増資を行い、資本金が増加しております。

6．当連結会計年度において、株式会社米自動車の全株式を取得したことに伴い、新たに同社を連結の範囲に含めております。

7．当連結会計年度において、新たに設立したValuence International MEA Trading L.L.Cを連結の範囲に含めております。

8．議決権の所有割合の（ ）内は、間接保有による議決権の所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	1,041 (159)

- (注) 1. 当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
2. 2023年8月31日時点で、当社グループから当社グループ外への出向者、また当社グループ外から当社グループへの出向者はありません。
3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が145名増加しておりますが、これは主に買取量の増加及び海外展開等の事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
120 (11)	32.9	3年1ヶ月	6,648

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が12名増加しておりますが、これは主にガパナンス強化によるコーポレート部門の人員増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
29.3	33.3	64.8	59.6	63.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の区分は以下のとおりであります。
 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く正社員
 パート・有期労働者：契約社員、アルバイト雇用の有期契約従業員を含み、派遣社員等を除く

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
パリュエンスジャパン 株式会社	15.8	31.8	77.3	77.0	92.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の区分は以下のとおりであります。
 正規雇用労働者 : 当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く正社員
 パート・有期労働者 : 契約社員、アルバイト雇用の有期契約従業員を含み、派遣社員等を除く

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、事業だけではなく地球環境も含めた持続可能性を高め、中長期的な競争優位性を確立するため、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに定め、「Circular Design Company」の実現を目指しております。顧客とパートナーとの関係を通じてValuenceを中心にモノが循環する世界を実現するため、顧客やパートナーに対して様々な選択肢を提供することで、当社が保有するモノだけではなく、顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進し、新たな収益機会を創出してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが属するリユース業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。また、今後も継続的な成長が見込まれており、2022年のリユース市場規模は前年比7.4%増の2兆8,976億円となり、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれております。（出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2023（2022年版）」（2023年9月））

このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても、小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も、新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

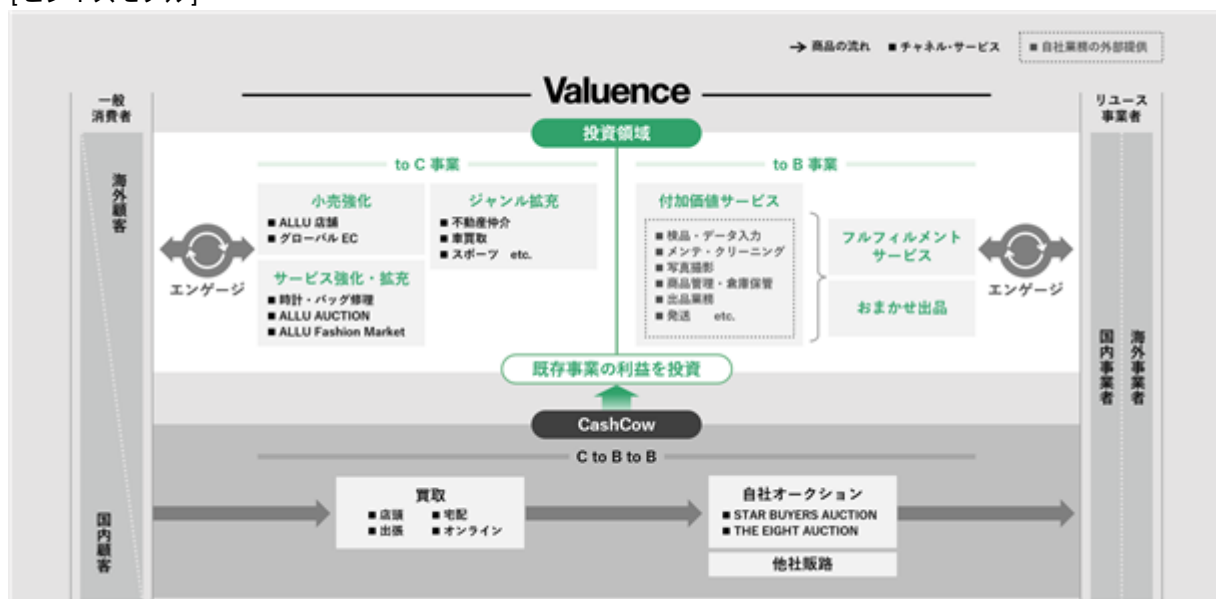
一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は不在であると認識しております。

上記の認識に基づき、当社グループは、現状のビジネスモデルのITを活用した効率化（DX化の推進）に加え、エンゲージメントを高める施策を通じてグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換を図ります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を目指してまいります。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上の課題

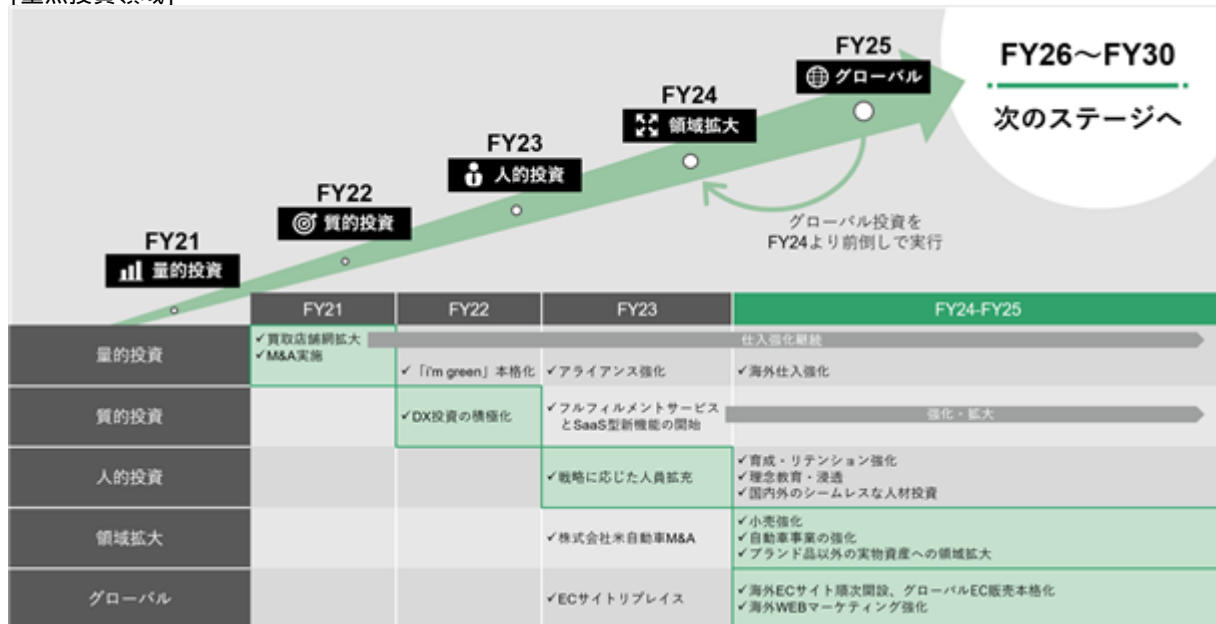
当社グループは、2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000」を2022年10月に「VG1000 ver2.0」として見直しを行いました。現中期経営計画においては一般消費者から買取を行い、買取した商品を主に当社グループが運営しているオークションを通じて国内外パートナーに販売するという既存事業をベースに、toB及びtoCのそれぞれにおいて新規領域への投資を行う計画としております。

[ビジネスモデル]



既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開、グローバルも含めた小売の強化、顧客・パートナーとの関係強化によるリカーリング型ビジネスへの転換を戦略とし、事業を推進しております。なお、現中期経営計画の対象期間は、2026年8月期以降の飛躍に必要なあらゆる機能の実装・充実を進める投資期と位置付けておりますが、投資は行いつつも利益成長も遂げていく計画としております。

[重点投資領域]



事業戦略は次のとおりであります。

仕入拡大に向けた取組

当社グループの仕入は店頭買取が中心であり、店舗数の増加が仕入拡大に寄与すると考えており、当事業年度においては国内10店舗、海外10店舗の新規出店を行いました。

国内においては新規出店に加え、他業種とのアライアンス強化による仕入拡大も図ってまいります。海外においては、当社グループとしてリスクの少ない出店形態であるパートナーとの協業による出店を中心に、スピード感を持った出店を行ってまいります。

マーケティング施策としては、当社グループの強みであるSEO対策をはじめとしたWEBマーケティングに注力することにより集客拡大を図ってまいります。また、国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外で展開することにより、海外での更なる仕入拡大を目指します。加えて、CRM強化によりリピーターを獲得することで、効率的な集客を行ってまいります。

販売拡大に向けた取組

当社グループは、これまでCtoBtoBモデルを中心に事業を成長させてまいりました。今後は既存のビジネスモデルを進化させることで更なる成長を目指してまいります。フルフィルメントサービス、おまかせ出品やSaaS型新機能の提供といった付加価値サービスを展開し、パートナーの利便性を向上させつつ参加パートナーの開拓も推進していくことで、当社グループの強みであるtoBプラットフォームを更に強化し、より魅力的なプラットフォームとしてまいります。

加えて、海外各拠点でのグローバルECの構築、出店を含む店舗強化などtoCチャネルを強化することにより、国内外の顧客との接点を拡大してまいります。また、toCチャネルをきっかけとし、買取や他サービスも利用していただくなど継続的な関係を構築し、当社グループ内でシナジーを創出することで収益の最大化を目指してまいります。

ジャンル拡大による収益機会の最大化

当社グループはブランド品、骨董品・美術品を中心とした商材を取り扱っております。加えて、既存領域のみならず、車や不動産なども含めた様々な実物資産の取扱いを広げております。2023年2月には自動車の買取・販売・整備に強みを持つ株式会社米自動車を連結子会社化いたしました。今後も実物資産におけるジャンル拡大を進め、顧客の抱える問題をワンストップで解決し、顧客のLTVを向上させることで収益機会の最大化を図ってまいります。

また、実物資産のみならず、心の豊かさを提供することを領域としてビジネスを拡大し、モノや思いをつなぐ新たな循環型経済圏をつくることで、企業価値の向上を目指してまいります。

サステナビリティへの取組

近年、サーキュラーエコノミーという言葉が広く一般に浸透し、企業にも環境問題や社会課題への対応が一段と求められてきております。当社グループの中核事業である「リユース」は、不要になったモノを廃棄するのではなく次に必要な方へとつなげる、循環型社会における重要な取組の一つであります。

事業だけではなく、地球環境も視野にサステナビリティの取組に注力することで、持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長につなげてまいります。

(対処すべき課題)

集客の拡大と効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心に集客を行っており、機能を内製化することで高い効果を発揮しております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策によるリピーター顧客の獲得や集客の効率化が必要であると認識しております。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチしつつ、SNSなどのマス広告も活用し指名検索を増加させることで、顧客獲得単価の低減や、顧客とのエンゲージメント強化によるグループ内送客の体制構築と顧客のリピーター化による効率的な集客を実現できるものと考えております。

査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、値付けが非常に難しいという特徴を持っております。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力を標準化するための仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店頭サポート体制の強化を継続しておりますが、今後はこれらに加え価格算出にAIを活用することで、更なる能力標準化と買取の効率化に努めてまいります。

オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSBAは、オンラインで開催しており、海外の事業者も数多く参加するグローバルなブランドリユースオークションプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとして魅力を高めるとともに、委託拡大に向けた取組も展開することで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までを一気通貫で請け負うフルフィルメントサービスの構築や、パートナー企業が市場主となってオークション開催が出来るSaaS型新機能の提供により、更なる収益力向上を目指してまいります。

小売販売の強化

当社グループは現在、実店舗3店舗とECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。

今後は、グローバルEC構築に向けた海外拠点でのECサイト開設、国内における小売店舗の出店など、グローバルも含めた小売強化に注力してまいります。小売販売の強化はビジネスモデルをリカーリング型に転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループサービスの利用につなげることでエンゲージメント強化を図るほか、「ALLU」ブランド強化によりフルフィルメントサービスにおける小売委託をより多く獲得できるようになり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献すると考えております。

顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取がビジネスモデルの起点にあるため、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要と考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、取扱いジャンルの拡充やグループ内送客の体制強化などにより、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換していく方針です。

グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米や東南アジアに子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と、買取店舗の展開を進めております。買取においては直営のみならず、パートナーとの協業による出店に注力し、当社グループとしてリスクを最小限にした店舗展開をしております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

WEBマーケティングのノウハウを海外でも活かすことにより、国内で培ったCtoBtoBのビジネスモデルのグローバル展開と、グローバルも含めた小売強化を行うことで、更なる規模拡大を図ってまいります。

サステナビリティの取組強化

当社グループのメイン事業である「リユース」は、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現、ひいては当社グループの持続的な成長につながると考えております。TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化した「Resale Impact」の事業ブランドへの展開や、カーボンニュートラル達成に向けた国際的イニシアチブの認証取得などの取組を行っております。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、サステナビリティを経営戦略の中核に据え、環境や社会に配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「VG1000 ver2.0」において、以下のとおり重要経営目標と主要KPIを定めております。

2030年に「Circular Design Company」の実現を目指すにあたり、現中期経営計画期間は投資期と位置づけておりますが、利益成長も確り達成すべく成長性指標として2022年8月期の営業利益を基準とし、2025年8月期まで営業利益の年平均成長率は40%、また資本収益性指標としてROE20%を目標として設定しております。なお、株主の皆様への利益還元については最も重要な経営課題の一つと考え、株主還元指標として配当性向30%以上を定めております。主要KPIにつきましては、国内外における買取店舗網の拡大が当社グループの事業成長に直結するため、2025年8月期に国内170店舗、海外100店舗の出店を計画しております。また、既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開にあたり、海外パートナー数の拡大及び売上高比率の向上を目標に設定しております。

中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

< 中期経営計画の重要経営目標（2022年8月期～2025年8月期） >

成長性指標	目標値
営業利益成長率	CAGR40% (2022年8月期を起点とする)
収益性指標	目標値
ROE	20% (2025年8月期時点)
株主還元指標	目標値
配当性向	30%以上

< 目標とする数値（主要KPI） >

	2025年8月期（目標）	2023年8月期（実績）
売上高	1,000億円	761億円
国内店舗数	170店舗	135店舗
海外店舗数	100店舗	38店舗
海外パートナー数	1,000社	892社
海外売上高比率	30.0%	22.3%

詳細は、当社コーポレートサイト (<https://www.valuence.inc/ir/investor/plan/>) をご覧ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

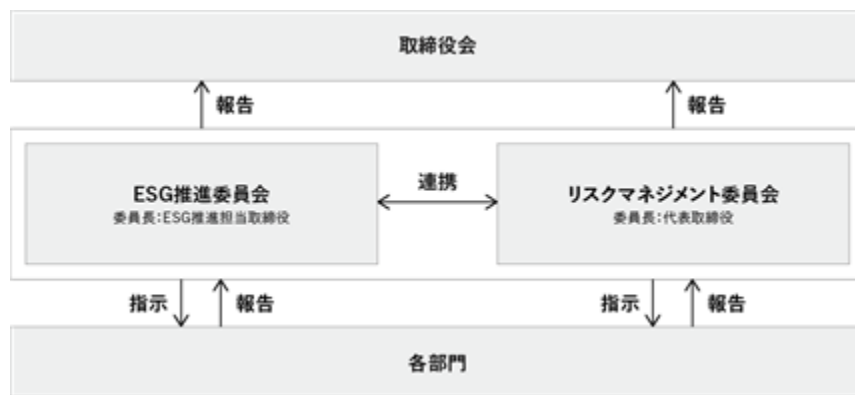
1．サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

サステナビリティへの対応は重要な経営課題の一つという認識のもと、関連する重要事項については取締役会で審議、決定しております。サステナビリティに関する計画及び進捗については、取締役会の支援機関として設立されたESG推進委員会が取締役会へ原則年4回報告を実施し、その中でサステナビリティに係るリスク・機会についても議論を行っております。加えて、サステナビリティに係るリスク全般の管理については、リスクマネジメント委員会からも同委員会の開催後に取締役会へ報告を行っております。

取締役会は、ESG推進委員会及びリスクマネジメント委員会で協議、決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての議論、審議を行うとともに、執行の監督を担っております。代表取締役はリスクマネジメント委員会の委員長を務め、サステナビリティリスクを含むリスクマネジメントに係る執行の最終責任を負っております。また、ESG推進担当取締役はESG推進委員会の委員長を務め、サステナビリティの取組に係る執行責任を負っております。

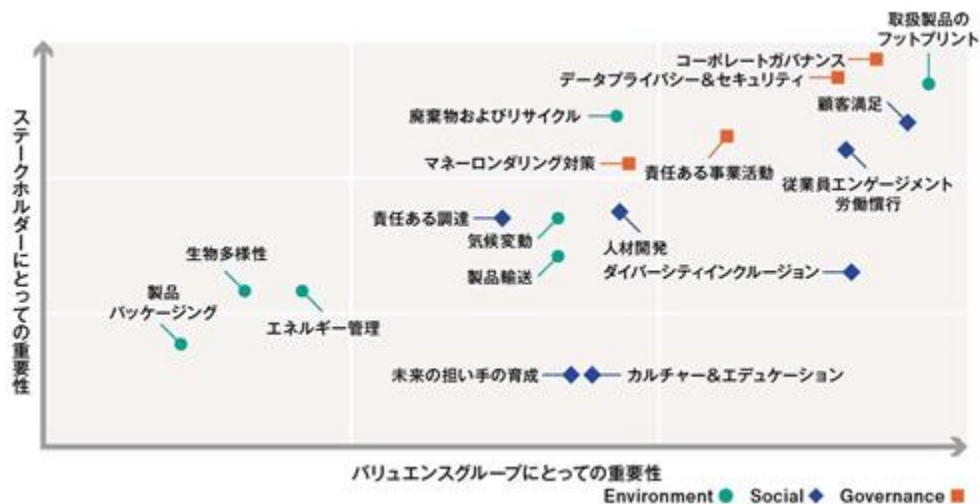
[推進体制]



(2) 戦略

当社グループは、「Circular Design for the Earth and Us」というパーパスに基づき、全社横断的にサステナビリティに資する取組を推進しております。取組の推進にあたり、当社グループが特に対処すべき社会・環境課題として、18のESG課題（マテリアリティ）を特定し、Planet（E）、People（S）、Transparency（G）の各項目について目指す姿を定めております。事業活動を通じて戦略的にマテリアリティに取り組むことで、誰もが大切なことにフォーカスし、自分らしく生きることのできる、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

[マテリアリティ・マトリクス]



(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスク・機会について主要事業を中心に対象活動を選定し、ESG推進委員会でより詳細に検討を行っております。ESG推進委員会において議論・検討された内容は取締役会で報告され、特に重要とされたリスク・機会は当社グループの戦略に反映し、ESG推進委員会が中心となって管理を行っております。

また、サステナビリティに係るリスクの分析結果や取組の状況についてはグループ全体のリスク管理を行うリスクマネジメント委員会に共有され、同委員会によりリスク管理状況がモニタリングされます。ESG推進委員会及びリスクマネジメント委員会が連携し、サステナビリティに係るリスクの管理を行っております。

(4) 指標及び目標

持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な成長を目指し、Planet (E)、People (S)、Transparency (G) について具体的な目標を以下のとおり設定しております。目標の達成に向け、サステナビリティへの取組を加速してまいります。

テーマ	指標	目標
Planet	GHG排出量(注)1	2030年8月期までにパリュチェーン全体でカーボンニュートラル
People	従業員エンゲージメントスコア(注)2	2025年8月期までに4.2
	女性管理職比率	2025年8月期までに25.0%
	男性育休取得率	2025年8月期までに70.0%
	男女賃金格差：全労働者(注)3	2025年8月期までに82.0%
Transparency	取締役会女性比率	2030年8月期までに30.0%

(注)1. 自社の直接・間接排出(Scope 1、Scope 2)に加え、その他の事業活動に関わる間接的な排出(Scope 3)を対象に算出しております。

- 外部エンゲージメントサーベイ「会社満足度」「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」における各スコア平均値(1~5段階評価)を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 女性管理職比率及び男性育休取得率は、提出会社・パリュエンスジャパン株式会社の2社に在籍する正社員(出向社員を含む)を対象に算出しております。

2. 気候変動

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含まれます。詳細は「1. サステナビリティ全般(1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

[短期・中期・長期のリスク・機会]

気候関連のリスク・機会は、長期にわたり当社グループへ影響を及ぼす可能性があるため、マイルストーンを設定し検討することが必要であると認識しております。そこで、2025年、2030年、2050年をそれぞれ短期、中期、長期と位置付け、気候関連のリスク・機会を検討いたしました。

[リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の判断プロセス]

気候変動が当社グループに与えるリスク・機会及びそのインパクト、戦略のレジリエンスの把握、更なる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施いたしました。主要事業であるブランド品、骨董・美術品の買取販売のパリュチェーンを対象としております。

リスクの抽出にあたっては、移行リスク(政策/規制、テクノロジー、市場、評判)、物理リスク(急性・慢性)の視点で洗い出しを行いました。洗い出されたリスクの影響度は、財務・人的安全・社会的批判の観点から検討しております。なお、移行リスクについては「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」(IEA、2021年)を、物理リスクについては「Representative Concentration Pathways (RCP8.5)」(IPCC、2014年)を参照しております。

[シナリオ分析の結果と戦略のレジリエンス]

当社グループは、カーボンニュートラル実現に向け戦略のレジリエンスを継続的に強化していく必要があると認識しております。そのためには、リスクを適切に移転・回避・軽減するとともに、機会に対しては積極的に対応することが重要との考えのもと、具体的な対応を検討いたしました。特に重要とされた項目については当社グループの戦略に反映し、管理しております。

当社が特定した主なリスク・機会は以下の表のとおりであります。

特定した主なリスク・機会の概要			発現時期
移行 リスク	政策/ 規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税等、GHG排出を抑制する政策導入 規制強化による調達・輸送等のコストの増加 グリーン電力証書の購入等によるGHG排出削減コストの増加 地政学的リスクに伴う再生エネルギー等のエネルギー調達コストの増加 	中期 (2030年)
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ESG格付の低下に伴う資本コストの増加 	中期 (2030年)
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応が不十分と判断された時の <ul style="list-style-type: none"> ビジネスパートナーとの協働機会の損失 消費者からのレピュテーション低下 優秀な人材の獲得能力や従業員エンゲージメントの低下 	短期 (2025年)
物理 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に起因する自然災害による <ul style="list-style-type: none"> 店舗・事業所の稼働停止 店舗・事業所の損害に対する保険や修繕費の増加 サプライチェーン混乱に伴う物流の停止 配送中の荷物の被災 社員の被災 	中期 (2030年)
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 物流の停滞に伴う調達コストの増加 平均気温上昇等に伴う空調利用の増加と光熱費の上昇 気象の極端な変化や感染症の蔓延に伴う店舗来客数の減少 海面上昇による沿岸部に位置する店舗・事業所等への影響 	長期 (2050年)
機会	資源効率	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進による電気料金の抑制 配送方法の効率化による運送に関わる資源・エネルギーの抑制 	短期 (2025年)
	製品と サービス	<ul style="list-style-type: none"> 資源の希少性の高まりに伴うラグジュアリーブランドの中古価格上昇 サーキュラーエコノミーの普及に伴うリユース・リサイクルの需要増加 	短期 (2025年)
	市場	<ul style="list-style-type: none"> グリーンボンド等ESG投資増による資金調達機会の増加 	中期 (2030年)

以上のシナリオ分析の結果、当社グループにおいては、気候変動対応が不十分と判断された時の事業機会の損失やレピュテーション低下、人材獲得能力や従業員エンゲージメントの低下を重要な移行リスクとして改めて認識い

たしました。また物理リスクにおいては、自然災害による店舗やオフィス、倉庫への影響を大きなリスクとして認識いたしました。

一方で、サーキュラーエコノミーの普及に伴い、当社グループの主要事業であるリユース市場の拡大という機会も再認識いたしました。このため、認識されたリスクに対応することが事業機会の追求や企業価値向上にも繋がるとの考えのもと、カーボンニュートラルの達成に向け取組を積極的に進めております。

特に、影響度の高いリスクへの対応は喫緊の課題でもあり、各種施策の検討・実施を推進しております。具体的には、各種イニシアチブへの参加・賛同や、気候変動対応に関する開示の拡充、災害に備えた体制強化等を進めてまいります。CO₂ 排出削減については、Scope 1、Scope 2の削減はもとより、Scope 3においても排出量の多いカテゴリから優先的に対応を検討し、カーボンニュートラルを目指してまいります。

(3) リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含まれます。詳細は「1. サステナビリティ全般 (3) リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、気候変動に対する取組の指標としてGHG排出量を設定し、2030年8月期までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを達成することを目標に掲げております。GHG排出量実績は、当社コーポレートサイト Sustainabilityページ ESGデータ (<https://www.valuence.inc/sustainability/data/>) で開示しております。

今後、GHG排出量の算定を含む現状の把握と環境負荷低減に向けた具体的な施策の検討を進めるとともに、更なる開示の拡充に取り組んでまいります。

3. 人的資本

(1) 戦略

当社グループは、パーパスの実現に向けて、人材の専門性の強化及び組織としての多様性の確保に取り組み、人材の価値を最大限に引き出すことが必要不可欠であると認識しております。すべての社員が最も生産的かつ満足度の高い状態で働ける状態を目指し、以下のとおり人材育成及び社内環境整備に関する方針を定めております。

[人材育成方針]

すべての社員が自分の好きなこと・得意なことを仕事にし、自分らしくイキイキと働けるよう、「OJT」「Off-JT」「自己啓発」の3つの観点で人材育成を推進いたします。

OJT (実務経験)	Off-JT (座学)	自己啓発 (主体的な学び)
<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験 ・定期的な振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念浸透 ・知識習得 ・スキル習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発支援

[ダイバーシティポリシー]

当社グループは、全ての社員が自分らしく仕事に取り組めるよう、人種、宗教、年齢、性別、国籍、障がい、性的指向、性自認等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重いたします。職場において社員があらゆるハラスメントを受けることなく、更なる多様性を受け入れるしなやかな組織に向けた啓蒙活動を継続して行ってまいります。

[健康宣言]

当社グループは、「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」というミッションを掲げ、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することが企業価値向上に繋がるという考えのもと、私たちに関わるあらゆる人々が健康かつ安全・安心に働くことができる世の中を目指してまいります。

これらの方針に基づき、中期経営計画「VG1000 ver2.0」の達成に向けて、事業成長と人材成長の観点で人事戦略を立案し、施策を展開しております。

組織・人事戦略		概要
事業成長	組織力強化	世界No. 1のラグジュアリーリユースプラットフォームの地位を確立していくにあたり、事業成長・環境変化に柔軟に対応できる組織を編成
	グローバル化加速	海外拠点の強化に向け、ローカル社員及び赴任者の働きがい・働きやすさを向上
	企業価値向上	人的資本経営を意識した指標を設定し、対外的な開示を通じた企業価値向上
	D&I推進	多様な個性が互いに尊重・協働でき、かつ社員一人ひとりが個性・能力を發揮できる環境の創出
人材成長	採用・配置	要員計画充足を考慮しつつ、当社の理念・組織風土に適合する社員の採用と、キャリア希望を踏まえた配置
	処遇・育成	パフォーマンスだけでなく、当社のValue Mindを体現し自ら学び続ける人材の適切な処遇
	定着	当社の理念・組織風土に適合する社員の働きがい・働きやすさの確保を通じた定着率の向上

(2) 指標及び目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に関連する指標及び目標については以下のとおりであります。

指標	2025年8月期 (目標)	2023年8月期 (実績)
従業員エンゲージメントスコア (注) 1	4.2	3.3
女性管理職比率	25.0%	18.7%
男性育休取得率	70.0%	32.0%
男女賃金格差：全労働者 (注) 2	82.0%	76.0%

(注) 1. 外部エンゲージメントサーベイ「会社満足度」「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」における各スコア平均値(1～5段階評価)を算出しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

3. 女性管理職比率及び男性育休取得率は、提出会社・パリュエンスジャパン株式会社の2社に在籍する正社員(出向社員を含む)を対象に算出しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 仕入体制について

リユース品の仕入について

当社グループの事業において、リユース品の買取仕入は収益確保における基盤となっております。しかしながら、リユース品の買取仕入は新品と異なり、お客様の売却希望商品の持込数に依存することから、仕入量の調節が難しいという環境にあります。そのため、より安定した買取仕入を行うべく、インターネット上でのSEO対策の強化に加え、カスタマーサポートの充実や、電話やSNS「LINE」を使用した事前査定を実施することで当社グループ買取店舗への誘導を図っております。また、宅配買取、出張買取、オンライン買取も実施し、仕入体制の強化に努めております。更に、海外での買取も開始しております。

しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、宝石・貴金属等における相場変動等によって、質・量ともに安定的なリユース品の確保が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

仕入担当者について

リユース品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場がある場合を除き、あらかじめ流通価格が決まっているものではありません。また、ブランドの人気の移り変わりや近年におけるリユース品流通量の増大により、当社グループのリユース品仕入においては、商品の真贋チェック（当社グループの規定に準ずるか否かのチェック。以下同じ。）を行い、その時々状況に合わせた適正な買取価格を提示できる買取スタッフの存在が欠かせません。従って、専門知識と経験を持ち合わせた買取スタッフの人員確保は、当社の重要な経営課題であると認識しております。

以上により、買取スタッフの人員確保が計画どおり進まない場合、当社グループのリユース品買取仕入活動及び店舗の出店計画は制約を受けるため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

コピー商品の買取リスクについて

バッグや時計といったブランド品については、一部ブランドの「コピー商品」の流通が広範囲にわたっており、社会的な問題となっております。当社グループにおいては、日頃から各買取スタッフの真贋チェック能力を養うことにより、コピー商品の買取防止に努めております。また、お客様（パートナー及び一般消費者）に安心して商品をお買い求めいただくために、販売前にも再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品については、全て返品もしくは廃棄処理を行い、コピー商品の販売防止に努めております。また、必要に応じて、社外に真贋チェックを依頼しております。

しかしながら、各ブランドの正規店からの仕入ではなく二次流通にて一般消費者から商品を仕入れるという特性上、常にコピー商品の買取・販売のリスクを含んでおり、当該トラブルの発生及びこれに伴う信頼低下により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

盗品の買取リスクについて

買い取った商品が盗品であると発覚した場合、民法の規定では2年以内、古物営業法に関する規定では民法の認める場合に加えて古物商が公の市場より仕入れてから1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされております。当社グループにおいては、少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻絶すべく体制を整えております。

また、古物営業法及び民法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発覚した場合には適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロスや当該トラブル発生に起因した信頼低下により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗・事業所展開、運営について

今後の店舗出店について

当社グループはこれまで、買取店舗「なんぼや」「BRAND CONCIER」「古美術八光堂」を全国に展開することにより、買取仕入量を確保してまいりました。

今後、更なる成長へ向けて仕入力の強化が必須であります。今後の買取店舗の出店が計画どおりに進まなかった場合、リユース商品の仕入が計画を下回り、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループの営業エリアについて

当社グループは、取扱商品におけるマーケット規模が大きい三大都市圏の中心である東京特別区、大阪市、名古屋市及びその周辺に買取店舗が多く存在しております。これらのことから、三大都市圏及びその周辺に影響を与える大規模災害の発生等により事業設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

賃貸借契約による店舗退店、賃料上昇について

当社グループが展開する買取店舗は賃借店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業においては、インターネットによる集客をはじめ、店舗での現金払出しに関連する不正防止や買取から販売までの間の個別の商品の管理、買取及び販売の相場データの収集、オンライン上でのオークション販売に至るまでITシステムへの依存が大きくなっております。

このため、数日間のシステム停止であれば人の組織的な対応で事業を継続できる側面がありますが、想定以上のシステム停止等が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループは、買取店舗及び小売店舗を展開しておりますが、事業環境の変化等により各店舗の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては対策を講じておりますが、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 外部環境の変化による影響について

外部環境の変化に伴う業績変動について

当社グループは、貴金属、時計、地金、宝石及びブランド品が主な取扱商材となっており、そのほか、骨董・美術品等も取り扱っており、特定の商品に依存しない安定した販売体制を構築しております。また、今後の更なる収益拡大に向け、自動車、不動産など取扱商品のジャンルを拡大し、世界中で共通の価値がある実物資産を幅広く取り扱ってまいります。

しかしながら、取扱商材によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化や、為替相場、貴金属・地金相場及び時計相場の変動等により価値下落がもたらされるもの、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により販売動向が大きく左右されるものが存在しており、為替・株式市況等の乱高下、景況感の急激な変化等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、特に貴金属・地金相場及び時計相場の変動により、計画どおり仕入ができない場合、売上高が影響を受ける可能性があります。また、自社オークションを始めとする複数の販路を有しており、各相場動向を見ながら販路選択を行い、在庫回転期間を長期化させることなく販売することが可能ですが、計画どおりの売上総利益率が確保できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発令を受け、一部の店舗営業の臨時休業等を行った結果、リユース品の買取及び販売において若干の影響が生じておりました。現在は、販売については自社開催のオークションをオンライン化し、買取については顧客と従業員の安全の確保を大前提として感染拡大に留意しながら通常の体制で営業を行っておりますが、今後、緊急事態宣言の発令やそれに類する事態が発生した場合、また、その他自然災害の発生によって店頭買取・出張買取といった商品買取をはじめとした営業活動に支障をきたす可能性があります。

為替相場の変動に伴う売上の減少及び利益率の悪化について

当社グループは、買取った商品を自社開催のオークションを通じて国内外のリユース業者へ卸販売しております。オークション参加業者の中には短期間で海外へと転売するビジネスモデルを採る業者も存在することから、構造的に為替変動の影響を受ける側面があります。オークションにおける落札価格に為替の影響が加味されるため、円安時は金額が伸びやすく、円高時は金額が抑えられる傾向にあります。

この傾向は、様々な国や地域からのオークション参加が増えることで軽減されるかと考えておりますが、為替変動のタイミングとその時のオークション参加パートナーの国別割合によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

競合の激化について

当社グループでは主に商品の買取において同業他社との競合が生じており、当社においては、マーケティングの強化、利便性の高い立地への出店、店舗におけるサービスクオリティの向上、継続的な人材教育により、競争力の向上及び競合他社との差別化を推進していく方針であります。

しかしながら、今後において、新規参入企業により一層の競合激化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

有利子負債への依存度について

当社グループは、運転資金の多くを金融機関からの借入金等に依存しているため、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。なお、2023年8月期末時点の有利子負債（リース債務含む）は15,260百万円（有利子負債比率（注）179.8%）であります。また、今後は小売販売も強化してまいります。小売販売の割合が高まることに伴い、有利子負債の比率が上昇する可能性があります。当社グループは、複数の金融機関との間で総額110億円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しております。加えて、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引金融機関との良好な取引関係を維持しております。更に、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制について

古物営業法に関する規制について

当社グループは、古物営業法にかかる法的規制を受けており、古物営業の許可を都道府県公安委員会より受けております。古物営業の許可には有効期限は定められておりませんが、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。

当社グループは、古物商の許可を受けて古物の売買を行っており、古物市場主の許可を受け、かつ競り売りの届出を行い古物商間及び海外パートナーとの古物の売買をしております。また、同法に関する社内教育を徹底し、同法に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法を遵守した営業活動を行っており、事業継続に支障をきたす事象発生は無いものと認識しております。

しかしながら、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取消し等が行われた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、店舗業務や販売促進等において、顧客の住所、氏名、職業、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。このため、当社グループにおいては個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し、プライバシーマークを取得する他、社内規程等ルールを整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。また、海外におけるGDPR、CCPA、PDPA等の法規制にも対応できるよう整備しております。

しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律について

当社グループの事業は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が適用されます。当社グループが同法令の遵守を怠った場合、行政庁による指導、助言及び勧告並びに罰則を受けることがあり、その場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 海外の事業展開について

当社グループでは、事業拡大を図るために、グループ事業の海外展開を進めていく方針であります。そのなかで、各国の景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替変動などが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、海外で買取店舗を運営する海外パートナーは当社グループの屋号を使用して店舗運営を行うため、現地パートナーの店舗運営に関してネガティブな情報や風評が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招くことにより、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。

(6) 株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しており、また、譲渡制限付株式報酬制度を導入し当社グループの役員及び従業員に譲渡制限付株式を付与しております。今後もこれらの制度の活用を検討しておりますが、新株予約権が行使された場合、また、譲渡制限付株式を付与した場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(7) 新規事業、企業買収及び投資に係るリスクについて

当社グループは、新規事業への進出、既存事業強化等のため、シナジー効果が期待できるM&A及び投資を実践していくことで、グループにおける企業価値の向上を目指しておりますが、M&A対象会社又は投資対象先に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等は影響を受ける可能性があります。

(8) SFプロパティマネジメント株式会社との取引について

当社連結子会社であるパリュエンスジャパン株式会社は、運営するVALONに設置する美術品について当社グループの事業戦略上、富裕層ビジネスの展開を目的として、当社代表取締役である奇本晋輔が代表取締役を務めるSFプロパティマネジメント株式会社と、2023年8月に関連当事者取引を行っております。取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。

当社グループは、関連当事者取引を行わないことを原則としておりますが、関連当事者取引を行う場合には、取引の合理性や取引価格の妥当性の検証を含めて十分に審議し、独立役員、監査等委員の見解を踏まえた上で取締役会の承認を得なければならないこととしております。事業年度毎に取引が継続する場合も同様としております。また、取締役会に実施状況を定期的に報告するとともに、監査等委員会による監査や内部監査における監査で取引内容等のチェックを行うことで、取引の健全性及び適正性の確保に努めております。

(9) 下期への業績偏重について

当社グループは、店頭買取が約90%であることから、年末年始や営業日数が他の月より少なくかつ平均気温が1年を通じて最も低い2月等は、集客及び仕入が減少する傾向にあります。また、当社グループの流通取引総額の5割超を占める自社オークションにおいては、オークション参加事業者が年末商戦に向けた仕入を7～8月で加速させる傾向にあります。これらの要因により、当社グループの業績は下期に偏重となる傾向があります。

(注) 有利子負債比率は、短期借入金、1年以内償還予定の社債、1年以内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額を純資産合計から新株予約権を控除した額で除して算出しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営成績の状況

当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2023年8月期は、特に人への投資を重点的に行う年と位置付け、新規出店及び事業規模拡大のための人員拡充に加え、従業員の能力向上、スキル習得等、積極的な人への投資を行いました。また、仕入拡大やオークションプラットフォームの充実に向けた投資は継続し、株式会社米自動車のM&Aや小売店舗の出店、グローバルEC構築に向けたECサイトリプレイスなど、2024年8月期以降の投資テーマである領域拡大、グローバル投資についても着手しております。

当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前期比	
			増減額	増減率
売上高	63,385	76,130	12,744	20.1%
営業利益	1,888	2,183	294	15.6%
経常利益	1,791	2,034	243	13.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	969	1,050	81	8.4%

（仕入高）

当連結会計年度の仕入高は56,168百万円（前期比6,758百万円増、同13.7%増。株式会社米自動車の仕入高を除く）となりました。WEBマーケティングによる集客、1to1マーケティングによるリピーター獲得が好調だったことに加え、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことや、アライアンスの取組が拡大したこと、地金相場高騰の影響等により好調に推移いたしました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は76,130百万円（前期比12,744百万円増、同20.1%増）となりました。インバウンド需要を見越した国内事業者の買い意欲が高まったことでオークション売上高が伸長したことに加え、インバウンド需要回復による店舗売上高の増加やALLU AUCTION開催等により小売売上高も好調に推移いたしました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は56,116百万円（前期比9,046百万円増、同19.2%増）、売上総利益は20,013百万円（前期比3,697百万円増、同22.7%増）となりました。売上総利益率につきましては、オークション委託拡大における手数料売上の増加や、売上総利益率の高い小売売上高の伸長などにより26.3%（前期比0.5ポイント増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益、売上高営業利益率）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は17,829百万円（前期比3,402百万円増、同23.6%増）となりました。これは主に、積極的な人への投資に伴う人件費の増加や、WEBマーケティング強化による広告宣伝費の増加、新規出店等に伴う地代家賃が増加したこと等によるものであります。また、オークションプラットフォームをはじめとしたシステム開発・保守運用に関連する業務委託費等も増加いたしました。

これらの結果、営業利益は2,183百万円（前期比294百万円増、同15.6%増）となりました。売上高営業利益率については2.9%（前期比0.1ポイント減）となりました。

(営業外損益、経常利益、売上高経常利益率)

当連結会計年度の営業外損益は、人材雇用に係る助成金収入の減少等により営業外収益が36百万円(前期比12百万円減、同25.5%減)、また、営業外費用は、支払利息や為替差損の増加等により185百万円(前期比38百万円増、同26.5%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経常利益は2,034百万円(前期比243百万円増、同13.6%増)、売上高経常利益率は2.7%(前期比0.2ポイント減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高当期純利益率)

当連結会計年度の特別損益は、本社移転に係る債務免除益の発生等により特別利益が107百万円(前期比107百万円増)、また、買取店舗の減損損失の発生や本社移転に係る事務所移転費用の発生等により特別損失が228百万円(前期比120百万円増、同111.4%増)となりました。法人税等合計は、法人税の増加等により863百万円(前期比149百万円増、同21.0%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,050百万円(前期比81百万円増、同8.4%増)、売上高当期純利益率は1.4%(前期比0.1ポイント減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末におきましては、主に仕入が好調に推移したこと等で商品が増加したことによる流動資産の増加や買取及び販売店舗の新規出店や本社移転等による固定資産が増加した結果、資産合計は27,675百万円となりました。仕入資金、株式会社米自動車の株式取得や本社移転等にかかる資金調達により社債や長期借入金が増加した結果、負債合計は18,841百万円となりました。

また、主に配当金の支払いによる減少と親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加の結果、純資産合計は8,834百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費が増加し、棚卸資産の増加や法人税等の支払いによる資金の減少の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,374百万円の収入となりました。

投資活動としましては、主に買取及び販売店舗の新規出店や本社移転による固定資産の取得や株式会社米自動車の株式取得による支出の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、2,538百万円の支出となりました。

財務活動としましては、主に投資活動に係る長期借入れによる収入の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,723百万円の収入となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループでは受注活動を行っていないため該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	56,901,849	115.2

(注)金額は、仕入価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	76,130,018	120.1

(注)主な相手先別の最近2連結会計年度における販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)	増減額
流動資産	16,804	19,227	2,423
現金及び預金	7,807	8,336	528
商品	6,329	7,633	1,304
その他	2,667	3,257	590
固定資産	6,445	8,448	2,002
有形固定資産	2,846	3,806	960
無形固定資産	852	2,093	1,240
総資産	23,249	27,675	4,425
負債	15,395	18,841	3,445
有利子負債	12,515	15,260	2,744
その他	2,880	3,580	700
純資産	7,853	8,834	980
負債・純資産合計	23,249	27,675	4,425

(資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は19,227百万円(前期比2,423百万円増)となりました。この主な要因は、資金調達による現金及び預金の増加528百万円や、株式会社米自動車の子会社化の影響を含めた商品の増加1,304百万円があったことに加え、未収消費税等の増加250百万円等によるものであります。固定資産合計は8,448百万円(前期比2,002百万円増)となりました。この主な要因は、販売店舗の新規出店・本社移転に伴う有形固定資産の増加960百万円、株式会社米自動車の子会社化に伴うのれんの発生や、システム開発に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の計上等による無形固定資産の増加1,240百万円によるものであります。これらの結果、資産合計は27,675百万円(前期比4,425百万円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は14,822百万円(前期比501百万円増)となりました。この主な要因は、短期借入金の減少799百万円等があった一方で、1年内償還予定の社債の増加200百万円や、1年内返済予定の長期借入金の増加623百万円があったほか、新オフィスのフリーレント契約による未払費用の発生等によるその他流動負債の増加459百万円によるものであります。固定負債合計は4,018百万円(前期比2,943百万円増)となりました。この主な要因は、社債の増加700百万円、長期借入金の増加1,989百万円があったこと等によるものであります。これらの結果、負債合計は18,841百万円(前期比3,445百万円増)となりました。

(純資産)

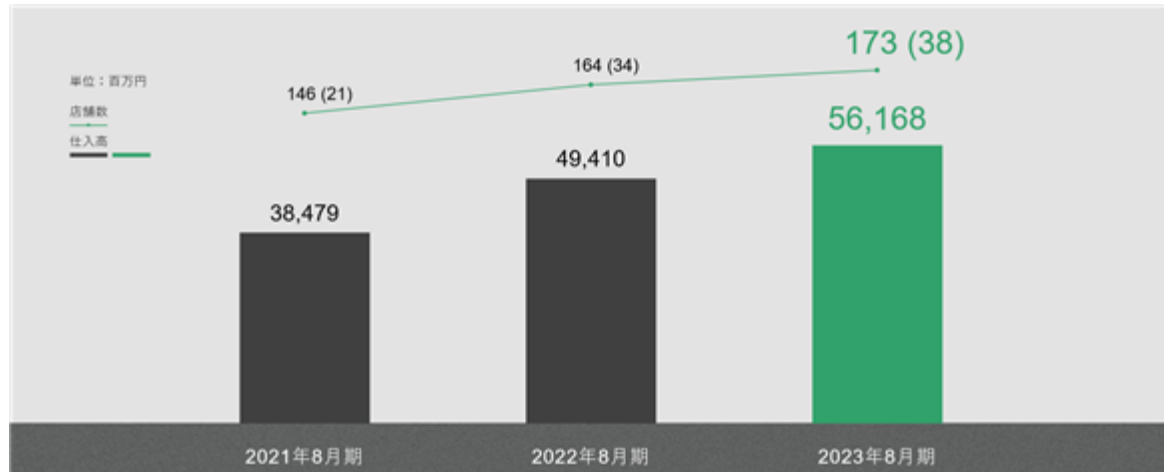
当連結会計年度末における純資産合計は8,834百万円(前期比980百万円増)となりました。この主な要因は、配当金の支払による減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加729百万円があったほか、新株発行による資本金及び資本準備金の増加242百万円等によるものであります。

b. 経営成績

買取面においては、新規出店及びWEBマーケティング等による効率的な集客拡大に向けた取組を展開いたしました。また、更なる仕入拡大に向け、他業種とのアライアンスによる買取等も強化しております。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は56,168百万円（前期比6,758百万円増、同13.7%増。株式会社米自動車の仕入高を除く）となりました。

出店戦略については、新規出店や店舗移転を推進し、より利便性の高い店舗網を構築するとともに、不採算店舗については退店を行うなど、店舗効率の最大化を進めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度末におけるグループ全体の買取店舗数は、国内135店舗、海外38店舗となりました。

[仕入高・店舗数]

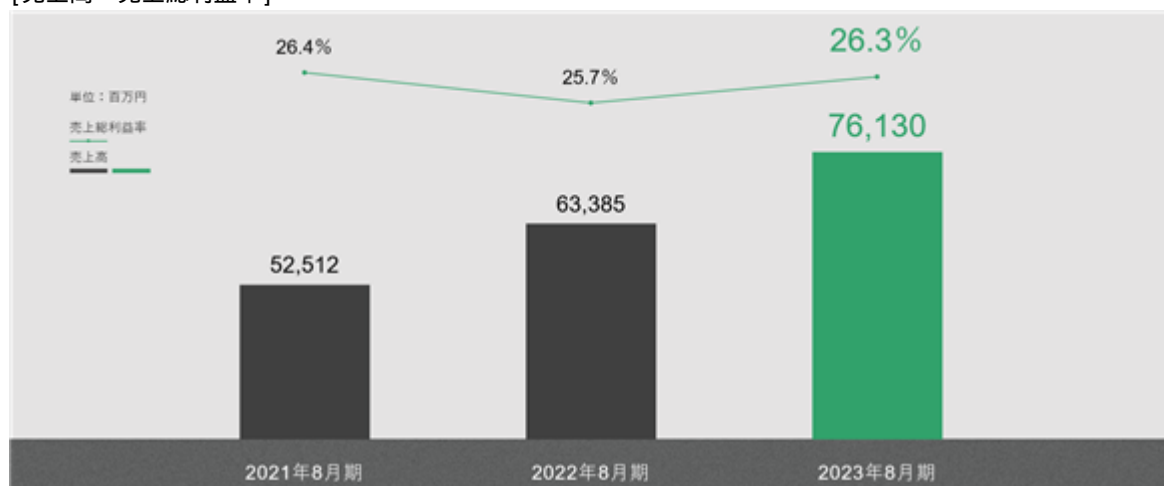


店舗数には海外店舗も含み、()はそのうちの海外店舗数であります。

販売面においては、自社オークション「STAR BUYERS AUCTION（以下、「SBA」という。）」及び小売における売上が好調に推移し、当連結会計年度の売上高は76,130百万円（前期比12,744百万円増、同20.1%増）となりました。

当連結会計年度における売上総利益率は、26.3%（前期比0.5ポイント増）となりました。小売売上高の拡大に加え、SBAの月4回開催が定着したことや、自社オークションにおける委託落札額が伸長したことで、売上総利益率は上昇いたしました。

[売上高・売上総利益率]

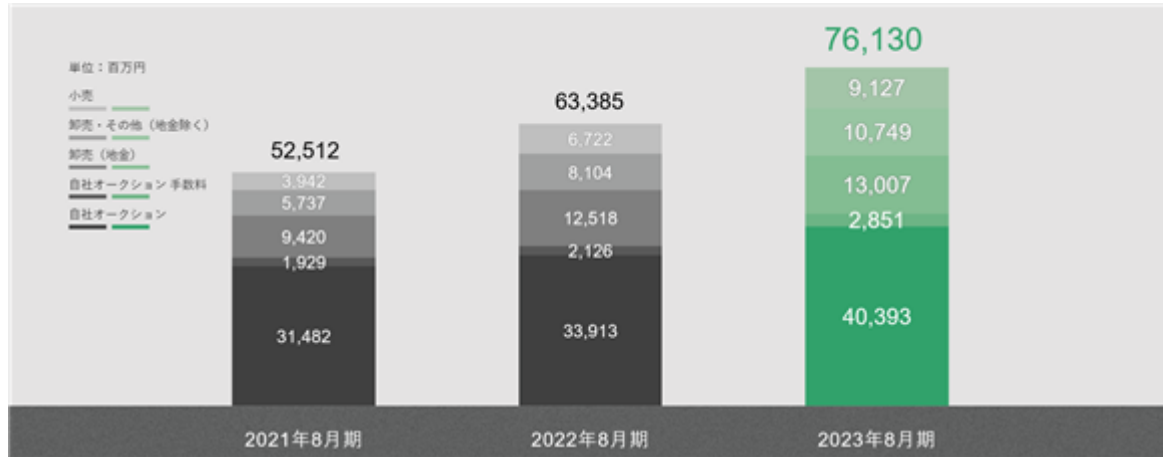


国内だけでなく海外パートナーが数多く参加しているラグジュアリー品に特化したグローバルプラットフォームとしてSBAの認知が拡大してきた結果、当連結会計年度の自社オークション売上高は40,393百万円（前期比6,480百万円増、同19.1%増）となりました。また、2023年3月からSaaS型新機能の提供を開始したこともあり、自社オークションにおける委託落札額が伸長し、当連結会計年度の自社オークション手数料売上高は2,851百万円（前期比724百万円増、同34.1%増）となりました。

また、株式会社米自動車の業績貢献により卸売・その他（地金除く）売上高は10,749百万円（前期比2,645百万円増、同32.6%増）となり、金相場が引き続き好調に推移したことから卸売（地金）売上高は13,007百万円（前期比488百万円増、同3.9%増）となりました。

小売施策としては、2022年12月に「ALLU心齋橋店」をオープンしたほか、個人向けオークションである「ALLU AUCTION」を2023年1月より四半期毎に開催するなど、顧客との関係性深化及びALLUブランドの認知向上を図ることで小売強化に努めました。小売店舗においては、訪日外国人向けの販売が店舗売上高の5割を超え、好調に推移いたしました。これらの結果、当連結会計年度の小売売上高は9,127百万円（前期比2,404百万円増、同35.8%増）となりました。

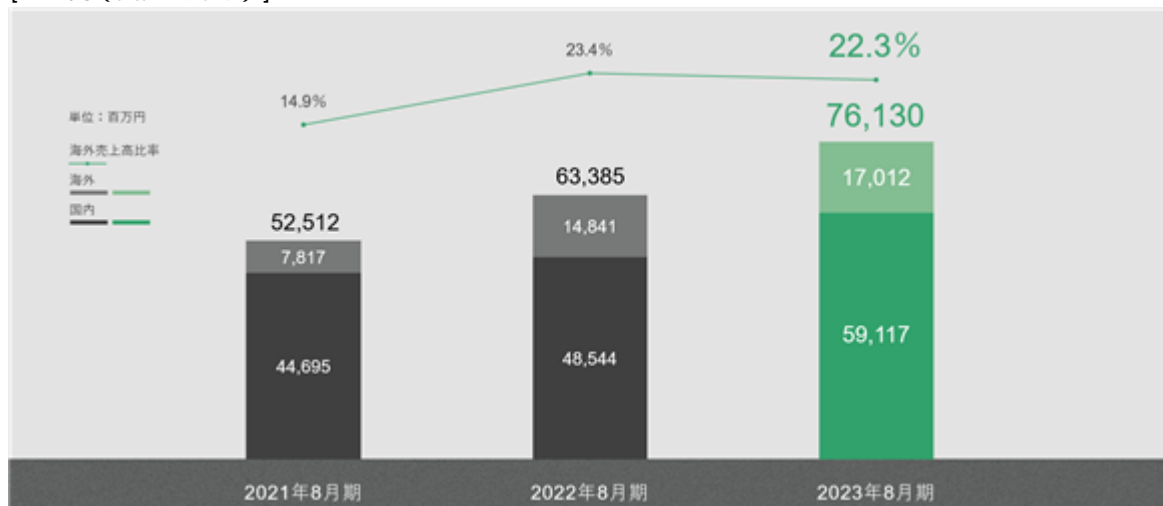
[売上高（販路別）]



当連結会計年度より、株式会社米自動車の売上高を卸売・その他（地金除く）に含めております。

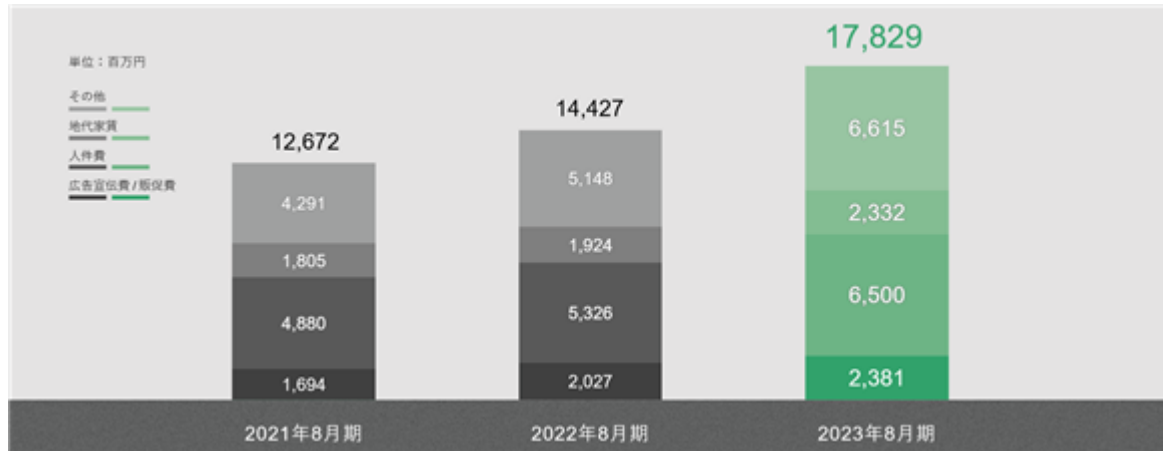
インバウンド需要の回復に伴い国内パートナーの買い意欲が旺盛であったことや、小売店舗における訪日外国人向けの販売が好調であったこと、加えて株式会社米自動車の業績を含む卸売・その他売上が拡大したこと等により、国内売上高は59,117百万円（前期比10,573百万円増、同21.8%増）となりました。また、海外売上高比率は22.3%と高い水準で推移いたしました。

[売上高（国内・海外）]



フルフィルメントサービスやSaaS型新機能などのオークションプラットフォーム等のシステム開発、SEOをはじめとしたWEBマーケティングの強化、新規出店等や荷量増加に伴う人材採用や積極的な人材育成等を行ったことにより、販売費及び一般管理費は17,829百万円（前期比3,402百万円増、同23.6%増）となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は2,183百万円（前期比294百万円増、同15.6%増）となりました。

[販売費及び一般管理費]



キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716	1,374	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,536	2,538	1,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,691	1,723	967
現金及び現金同等物の期末残高	7,806	8,334	528

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて528百万円増加し、8,334百万円となりました。

当連結会計年度中における各区分のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,374百万円の収入（前連結会計年度は1,716百万円の支出）となりました。これは税金等調整前当期純利益1,914百万円や、減価償却費971百万円、株式報酬費用169百万円等による資金の増加があった一方、棚卸資産の増加額934百万円や、未収消費税等の増加額245百万円、法人税等の支払額840百万円等による資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,538百万円の支出（前連結会計年度は1,536百万円の支出）となりました。これは買取及び販売店舗の新規出店やオフィス移転等の有形固定資産の取得による支出1,341百万円や、オークションプラットフォーム等のシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出831百万円があったことに加え、株式会社米自動車の株式取得による支出471百万円等の資金の減少があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,723百万円の収入（前連結会計年度は2,691百万円の収入）となりました。これは短期借入金の減少額898百万円や、長期借入金の返済による支出718百万円、配当金の支払額320百万円があった一方、社債の発行による収入1,000百万円や、長期借入れによる収入3,050百万円等の資金の増加があったためであります。

b. 資金調達

当社グループは、事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、金融機関からの借入等、一部有利子負債を活用しております。また、複数の金融機関との間で総額11,000百万円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース負債除く）の残高は、15,008百万円であります。

当社グループでは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・管理しております。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関と良好な取引関係を維持し、加えて財務体質の強化にも努めております。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品買取に係る仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要は、主に、オークションプラットフォーム構築や買取・販売に係る社内システムの改修に係るシステム投資、買取店舗や小売店舗の新規出店に係る設備投資によるものであります。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら対応していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は600百万円であります。

株式譲渡契約及び株式交換契約

当社は、2022年12月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社米自動車（以下、「米自動車」という。）の株式取得に係る株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。株式譲渡契約書に基づき、2023年1月31日付で米自動車の発行済株式の一部を取得するとともに、株式交換契約に基づき、2023年2月28日付で当社を株式交換完全親会社、米自動車を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、自社研究及び国立大学法人 北海道大学 大学院情報科学研究院との共同研究を通じて、人工知能を活用し、外部環境等を反映したオークション価格の動的設定や買取査定価格の自動算出についての研究を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は26百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗及び販売店舗の新規出店や、魅力的なプラットフォームの構築を目的としたシステム開発等を行ったことに加え、本社移転に伴う設備投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,314百万円となりました。

なお、当連結会計年度中において、旧本社設備の譲渡及び除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	734,057		118,518		11,754	7,079	871,409	108 (11)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	本社機能	2,581		2,437				5,019	12

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
パリュエンス ジャパン 株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能					1,764,636	316,466	2,081,103	144 (15)
	大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	本社機能								66 (17)
	難波オフィス兼 古美術八光堂 大阪本店 (大阪府大阪市 浪速区)	オフィス 機能 買取店舗	170,165	189,965 (381.5)	5,277				365,408	20
	物流倉庫 (東京都品川区)	物流拠点	97,236		35,899				133,136	198 (26)
	物流倉庫 (東京都大田区)	物流拠点 オークショ ン設備	145,813		5,838				151,652	30 (7)
	なんぼや銀座本店 (東京都中央区)他、 124店舗	買取店舗	974,377		72,844				1,047,221	297 (18)
	BRAND CONCIER 松坂屋上野店 (東京都台東区)他、 2店舗	買取店舗	35,014		1,183				36,198	5 (1)
	古美術八光堂 銀座本店 (東京都中央区)他、 5店舗	買取店舗	24,200		13,429				37,630	13
	ALLU銀座店 (東京都中央区)他、 3店舗	販売店舗	389,948		33,134			10,174	433,257	21 (14)
	アートラウンジ (東京都中央区)	アートラウ ンジ オークショ ン設備	122,585		140,668				263,253	1
パリュエンス テクノロジー株式 会社	本社・オフィス (東京都港区) 他、1か所	本社 オフィス 機能			2,307		232,402		234,710	21 (4)
株式会社米 自動車	本社兼ショールーム (東京都港区)	本社機能、 ショー ルーム	9,675		3,447			11,348	24,471	8 (1)
	整備工場 (東京都豊島区)	整備工場	21,089		13,229			1,667	35,986	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Valuence International Limited	本社 (中華人民共和国)	本社機能 オークション 設備	60,398		14,195	81,718			156,311	23
Valuence International USA Limited	本社 (アメリカ合衆国)	本社機能 買取店舗	34,713		3,783	87,270			125,767	9 (2)
Valuence International Europe S.A.S.	本社 (フランス共和国)	本社機能 買取店舗	27,083		2,482				29,566	10 (2)
Valuence International Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール共和 国)	本社機能 買取店舗	21,566		3,154	58,010			82,731	26 (38)
Valuence International UK Limited	本社 (イギリス)	本社機能 買取店舗	16,013		2,699				18,712	10 (3)
Valuence International Shanghai Co.,Ltd.	本社 (中華人民共和国)	本社機能 買取店舗	490		964				1,455	5
Valuence International MEA Trading L.L.C	本社 (アラブ首長国連 邦)	本社機能 買取店舗	3,188		1,041				4,229	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員)は、()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定 年月	
パリュエンスジャ パン株式会社	なんぼや10店舗	買取店舗の新設	180,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
	ALLU 2 店舗 (大阪府大阪市中央区、東京都新宿区)	販売店舗の新設	1,200,100	2,679	自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年6月	(注)
	なんぼや、 物流倉庫	改修・移転関連	236,502		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
	本社 (東京都港区)	買取・販売システム 等のシステム関連	1,801,984		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
株式会社米自動車	ショールーム (大阪府大阪市中央区)	ショールームの新設	70,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2023年12月	(注)
	整備工場	整備工場の新設	200,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
	本社 (東京都港区)	販売システム等のシ ステム関連	80,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
Valence International Europe S.A.S	ALLU 2 店舗	買取店舗の新設	80,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年8月	(注)
Valence International UK Limited	ALLU 2 店舗	買取店舗の新設	60,000		自己資金又 は借入金	2023年9月	2024年4月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,427,550	13,427,550	東京証券取引所 (グロース市場)	-
計	13,427,550	13,427,550	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2017年3月31日 (第2回新株予約権)	2017年11月8日 (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 5 当社従業員 131 完全子会社取締役 2 完全子会社従業員 10	当社取締役及び監査役 5 当社従業員 72 完全子会社取締役 3 完全子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	4,392	4,401
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 43,920(注)1,6	普通株式 44,010(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	259(注)2,6	450(注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2027年3月29日	自 2019年11月9日 至 2027年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 259 資本組入額 130 (注)6	発行価格 450 資本組入額 225 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	
会社が新株予約権を取得することがで きる事由及び取得の条件	(注)5	

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価(但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。これらのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではありません。
新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場することを条件に新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。
新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができます。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
5. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。
以下の議案が当社株主総会で決議された場合（当社株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会で決議された場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができるものとします。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定することとします。
6. 2017年11月25日付で普通株式1株につき5株の、2019年9月1日付で1株につき2株の株式分割が行われております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2020年11月20日 (第4回新株予約権)	2021年11月25日 (第5回新株予約権)	2022年11月25日 (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 39 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 85	当社取締役 6 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 9 当社関連会社取締役 3	当社従業員 1 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	1,078	575	460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,800(注)1	普通株式 57,500(注)1	普通株式 46,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,605(注)2	3,148(注)2	3,034(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年11月21日 至 2030年11月19日	自 2023年11月26日 至 2031年11月24日	自 2024年11月26日 至 2032年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,605 資本組入額 2,303 (注)3	発行価格 3,148 資本組入額 1,574 (注)3	発行価格 3,034 資本組入額 1,517 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		
組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱いに関する事項	(注)6		

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における<東京証券取引所>における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ。)とします。但し、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合は除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整をするものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数は切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではないものとします。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができないものとします。
各新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定します。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
新株予約権を行使することができる期間
2023年11月26日の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生のうち、いずれか遅い日から2031年11月24日の行使期間の末日（2031年11月24日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定します。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
その他新株予約権の行使条件
上記4に準じて決定します。
新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定します。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。
6. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月1日～ 2019年8月31日(注)1	303,420	6,373,930	78,924	1,027,507	78,924	1,017,504
2019年9月1日(注)2	6,373,930	12,747,860	-	1,027,507	-	1,017,504
2019年9月1日～ 2020年8月31日(注)1	435,300	13,183,160	89,525	1,117,032	89,525	1,107,029
2020年9月1日～ 2021年8月31日(注)1	143,010	13,326,170	27,544	1,144,576	27,544	1,134,574
2021年9月1日～ 2022年8月31日(注)1	9,450	13,335,620	1,758	1,146,335	1,758	1,136,333
2022年12月23日(注)3	52,400	13,388,020	72,678	1,219,014	72,678	1,209,011
2023年2月28日(注)4	34,800	13,422,820	-	1,219,014	95,734	1,304,746
2022年9月1日～ 2023年8月31日(注)5	4,730	13,427,550	766	1,219,780	766	1,305,512

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2022年12月23日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が52,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,678千円増加しております。

4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社米自動車株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換により、発行済株式総数が34,800株、資本準備金が95,734千円増加しております。

5. 2022年9月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,730株、資本金及び資本準備金がそれぞれ766千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	17	45	11	1,519	1,618	-
所有株式数(単元)	-	12,816	1,402	73,777	20,466	129	25,582	134,172	10,350
所有株式数の割合 (%)	-	9.55	1.04	54.98	15.25	0.09	19.06	100.00	-

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式497,630株は、「個人その他」に4,976単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
S Fプロパティマネジメント株式会社	東京都港区港南二丁目15番1号	7,368	56.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	681	5.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	550	4.25
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembou rg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	32-40 Boulevard Gra nde-Duchesse Charl otte, Luxembourg (東京都港区六本木六丁目10番1号)	510	3.94
寄本 晋輔	東京都品川区	481	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	455	3.52
寄本 晃次	兵庫県芦屋市	448	3.46
BNY GCM CLIENT ACCO UNT JPRD AC ISG(FE- AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	238	1.84
MSCO CUSTOMER SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YO RK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7 号)	196	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	94	0.73
計	-	11,025	85.26

(注)1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2.上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 637千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 169千株

3.2023年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2023年3月9日現在で981,100株保有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	981,100	7.31

4. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2023年5月31日現在で797,800株保有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	769,600	5.73
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	28,200	0.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 497,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,919,600	129,196	-
単元未満株式	普通株式 10,350	-	-
発行済株式総数	13,427,550	-	-
総株主の議決権	-	129,196	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) パリュエンスホール ディングス株式会社	東京都港区南青山五丁目6番19号	497,600	-	497,600	3.70
計	-	497,600	-	497,600	3.70

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が30株存在しております。

2. 発行済株式総数に対する自己名義所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	192,731
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,900	-
当期間における取得自己株式	3,100	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	497,630	-	500,730	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元を努めることを重要な経営課題として位置づけております。2020年8月期を初年度とする中期経営計画では、連結配当性向30%以上を株主還元の目標と設定しております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案した上で、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

2023年8月期の配当については、上記基本方針を踏まえ、当社の経営環境や財政状態、連結業績、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案し、1株当たり30円といたしました。今後も財務健全性を確保しつつ、企業価値向上に資する様々な投資等により資本効率の向上を図ってまいります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと更なる成長へ向けた投資のために活用することとしております。

当社は、期末配当の基準日を8月31日、中間配当の基準日を2月末日としておりますが、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月26日 取締役会決議	387,897,600	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、ミッションとして「大切なことにフォーカスして生きる人を増やす」を定め、コーポレート・ガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、すべてのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

当社グループは、経営の公正性・透明性の確保と迅速な意思決定を行うための仕組みとしての実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現のため、コーポレート・ガバナンス基本方針を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務執行機能を担う経営執行会議を置き、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保しております。特に取締役会による経営監督の実効性を高めるため、取締役会における社外取締役の比率を少なくとも3分の1以上とし可能な限り過半数となるよう努めるとしており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に取り組んでおります。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会、任意の支援機関としてリスクマネジメント委員会及びESG推進委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役4名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計12名（うち社外取締役7名）で構成されております。このうち、独立社外役員は6名選任しております。

毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当事業年度においては合計17回開催し、全取締役が全ての取締役会に出席しております。なお、2022年11月25日開催の第11回定時株主総会において新たに選任された深谷良治氏については、就任後に開催された取締役会14回全てに出席しております。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画に基づいた経営戦略、ガバナンス、組織人事、内部統制・コンプライアンス、業績及び事業推移・見通しの報告等であります。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催しており、そのほか、会計監査人及び内部監査室と必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携を強め、監査の実質的向上を図っております。

(c) 経営執行会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、代表取締役、代表取締役の指名する取締役及び執行役員等で構成される経営執行会議を原則として毎月2回開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。経営執行会議には常勤監査等委員である取締役が毎回出席し、社内状況やリスクの把握に努めております。

(d) 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は代表取締役及び社外取締役3名で構成されており、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当事業年度においては合計8回開催し、全委員が全ての本委員会に出席しております。

本委員会における主な審議事項は、取締役候補者の指名、役員報酬、後継者育成に関する事項等でありま

す。

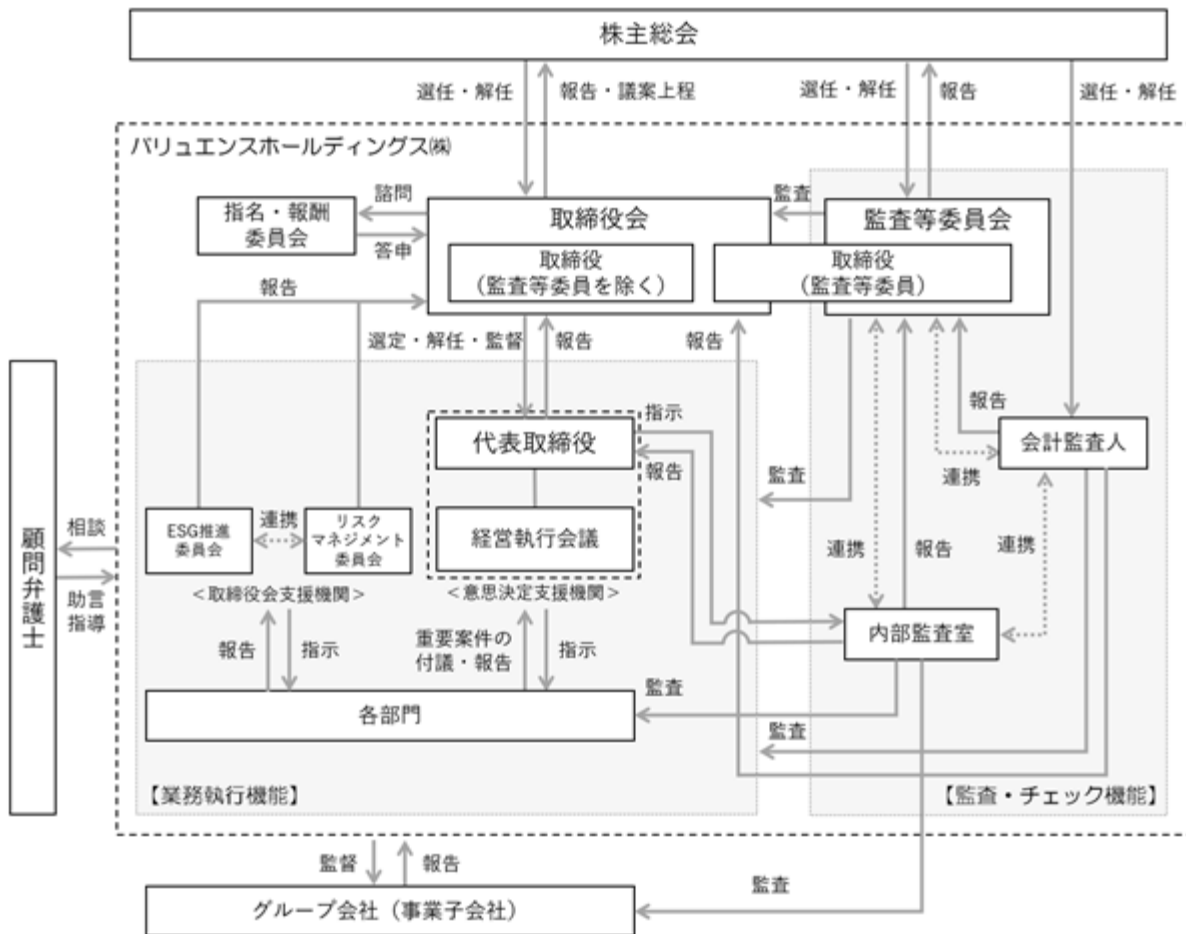
(e) リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。全社のコンプライアンス及びリスク情報の収集と分析を行うことでリスクを網羅的・包括的に管理し、その内容を取締役に報告しております。

(f) ESG推進委員会

当社は、ESG推進担当取締役を委員長とするESG推進委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。ESG推進にかかわる重要方針や施策についての議論を行い、計画及び進捗について取締役会に報告しております。

なお、2023年11月27日現在における当社の機関、内部統制の体制及び機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。



(は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営執行会議	指名・報酬委員会	リスクマネジメント委員会	ESG推進委員会
代表取締役	寄本 晋輔						
取締役	六車 進						
取締役	佐藤 慎一郎						
取締役	深谷 良治						
社外取締役	富山 浩樹						
社外取締役	田久保 善彦						
社外取締役	夫馬 賢治						
社外取締役	平原 依文						
取締役 監査等委員	高見 健多						
社外取締役 監査等委員	蒲地 正英						
社外取締役 監査等委員	後藤 高志						
社外取締役 監査等委員	大村 恵実						
執行役員	井原 幸昭						
執行役員	田中 良介						
執行役員	大西 剣之介						

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と機動性向上を図り、監視体制、監督機能の更なる強化を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実、実効性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムの基本方針」及び各種社内規程を制定し内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、構築した内部統制システムが設計したとおりに運用され、成果を挙げているかを検証する仕組みとしては、取締役会によるチェックに加え、当社グループ全体の内部規律統制体制の構築・強化と対外的なリスク対応のための定期的な内部統制システムの見直しを実施しております。

(a) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- [1] 株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、役職員等の各ステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、持続的成長と企業価値の向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の役職員が、法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施いたします。また、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めております。
- [2] 使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「行動指針」を制定し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持いたします。
- [3] 使用人が、コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報に関する規程」を制定し、社内窓口に加え、第三者機関（顧問弁護士）への通報も可能といたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報・文書については、法令、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内諸規程及び関連マニュアルに従い、適切に保存し管理いたします。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- [1] 当社は代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に対する体制、方針等を決定、子会社を含む当社グループのリスク管理体制を評価、必要に応じて改善するとともに、リスク管理部門として法務部がリスク管理活動を統括し、「リスクマネジメント規程」の整備と検証・改正を図っております。
- [2] 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備いたします。

(d) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- [1] 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時開催いたします。
- [2] 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にいたします。
- [3] 「取締役会規程」に則り、社外取締役を含めた取締役会で、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督いたします。
- [4] 取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、任意の指名・報酬委員会を設置し、複数の独立社外取締役をその構成員といたします。指名・報酬委員会は、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申いたします。
- [5] 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ確かな経営情報の把握に努めております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- [1] 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスポリシーなどを通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- [2] 当社は、各子会社へ取締役及び監査役を必要に応じて派遣することにより、経営の健全性及び効率性の向上を図っております。子会社の業務遂行に関する管理は、総務部が統括し、子会社は、「関係会社管理規程」に定める承認事項については、当社へ報告し、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保いたします。
- [3] 子会社の事業運営に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い、当社の経営執行会議での審議及び取締役会への付議を行っております。
- [4] 管理担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行っております。
- [5] 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。

(f) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- [1] 当社は、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は配置しておりませんが、監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命、配置することができるものといたします。
- [2] 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要といたします。
- [3] 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取いたします。

- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- [1] 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、また、経営執行会議等の重要会議に出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けるものいたします。
 - [2] 監査等委員である取締役は、必要に応じて経営企画部及び内部監査室から報告を受けるものいたします。
 - [3] 取締役及び使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他重要な重要事項を監査等委員会に報告いたします。
 - [4] 取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行っております。
- (h) 当社の子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項を発見した場合には、速やかに当社の監査等委員会に報告するものいたします。
- また、当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人は、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行っております。
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の定める「内部通報に関する規程」において、通報者に対していかなる不利益も行ってはならない旨を規定しておりますが、前号の監査等委員会への報告についても同様といたします。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施いたします。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実質的向上を図っております。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性の観点から、内部統制の4つの目的である業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全は相互に密接に関連していると認識しております。そのため、経営者は、内部統制システムの制定や内部監査人等の全体監査の報告を通じ、財務報告に係る内部統制の整備、評価を実施し、継続的な改善を図っております。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除いたします。また、取締役及び使用人は、反社会的勢力に常に注意を払うとともに、事案の発生時には、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備いたします。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び危機・緊急事態が発生した場合に、迅速かつ的確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資すること、また、顕在化したリスクだけでなく、潜在的なリスクを低減させるため、現時点での発生有無にかかわらず、一定の網羅的なリスク識別及びリスク評価を実施していくことを目的として、代表取締役を委員長とする常設のリスクマネジメント委員会を本社に設置してリスク管理を行うこととしております。

リスクマネジメント委員会は、委員長が指名する関係役職員にて構成し、当社グループのリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・包括的に管理するための場と位置づけております。各部門長は各部門のリスク対応に関わる責任者として日常の業務を行い、緊急事態が発生した際は被害拡大防止のための初動措置を講

じるとともに、リスクマネジメント委員会事務局である法務部へ緊急事態及び講じた措置の内容を直ちに報告することとなっております。また、企業として法令や規則を遵守することは必要不可欠であると認識しており、当社ではコンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令、社内規程、社会秩序、社会規範、業界自主規制、倫理、道徳、その他当社及び役職員が顧客、取引先、株主、国、一般市民等の利害関係人との関係において要求される各種のルールを遵守した行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者及びプライバシーマーク取得団体に該当し、取得及び保有する個人情報の漏洩等は当社の社会的信用に直結することから、個人情報保護管理者、特定個人情報管理責任者を選任、JIS Q 15001：2006を遵守した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、PMS事務局が運営をしております。

ホ．知的財産保護に関する考え方及び他社の知的財産を侵害しないための社内体制

(a) 知的財産保護に関する考え方

当社では、発明・発案された知的財産権については、全て特許権、商標権等の登録による保護を目指しております。なお、当社が特許庁に出願する際は、当社法務部及び顧問弁理士を通じて登録の可能性を事前に調査しております。

また、保有する知的財産権については、当社法務部及び顧問弁理士にて他者による当社知的財産権に対する侵害状況を確認し、必要な措置を講じることとしております。

(b) 他者の知的財産権を侵害しないための社内体制について

他者の知的財産権に対する侵害防止については、企画・立案段階において当社法務部に事前相談及び調査を依頼し、法務部が適切な指示を行うこととしております。なお、知的財産権に関する全社研修は、毎期1回以上実施していく予定であります。

ヘ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業務遂行に関する管理は総務部が統括し、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が定期的に監査を行うこととしております。加えて、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査等委員会に報告することを義務付けるほか、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行うこととしております。また、当社役員及び従業員を子会社の取締役や監査役として兼任させることで、業務の適正を確保しております。

(a) 企業グループ管理の基本方針

関係会社管理の基本方針は、以下のとおりであります。

- [1] 関係会社の経営の自主性を尊重する。
- [2] 関係会社は企業集団として一体性を有する。
- [3] 関係会社との取引においては、取引の基本契約を締結し相互の責任を明確にする。

(b) 担当部署、管理項目及び管理方法

[1] 担当部署

当社子会社の管理は、総務部が個々の業務を統括管理し、コントロールしております。

イ．子会社の財務、経理実務等の指導・・・・・・・・財務部、経理部

ロ．子会社の法務関係の指導・・・・・・・・法務部

ハ．子会社の人事、労務管理等の指導・・・・・・・・人事部

ニ．子会社の経営指導・・・・・・・・経営企画部

ホ．子会社の株主総会の指導・・・・・・・・総務部

ヘ．子会社の監査・・・・・・・・内部監査室

[2] 管理項目

具体的な管理としては、子会社の経営成績・財政状態の把握のため、月次決算書等の提出を求め、必要に応じ指導を行っております。また、重要な事項については、子会社より事前に報告を求め、当社の取締役会に付議し、その決定に基づき実施されております。

[当社の承認を要する事項]

- ・株主総会決議事項
- ・重要な財産の取得及び処分
- ・多額の借財
- ・重要な人事及び人事制度
- ・組織の設置・変更・廃止等の機構改革
- ・新株、社債又は新株予約権の発行
- ・取締役会規則及び付議基準の改廃
- ・その他当社グループの運営・業務・財政状態及び経営成績等に影響を与える重要事項の決定又は発生に対する対応

[3] 管理方法

各子会社より月次の営業及び損益状況の報告を受け、計画との差異が生じた場合は、その分析及び対策の協議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に機動的に対応した株主への利益還元や資本政策を遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を定める旨、定款に定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年8月31日、中間配当の基準日は2月末日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしておりますが、年1回の期末配当を基本方針としております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができます。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、買収防衛策を導入しない旨を当社コーポレート・ガバナンス基本方針において定めております。今後、買収防衛策を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	寄本 晋輔	1982年4月14日	2004年6月 株式会社MKSコーポレーション (現 株式会社ドロキア・オラシタ) 常務取締役 2011年12月 株式会社SOU (現 当社) 設立 代表取締役 (現任) 2014年11月 SFプロパティマネジメント合同会社 (現 SFプロパティマネジメント株式会社) 設立 代表社員 (現 代表取締役) (現任) 2015年9月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited) Representative Director 2019年11月 株式会社SOU Technologies (現 パリュエンス テクノロジー株式会社) 取締役 (現任) 2020年3月 パリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任) 2021年3月 パリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 (現任) 2021年8月 株式会社南葛SC 取締役 (現任)	(注) 2	7,850,100
取締役	六車 進	1971年7月21日	1996年4月 オリnbas株式会社 入社 2004年1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2018年9月 株式会社SOU (現 当社) 入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長 2019年6月 Star Buyers Limited (現 Valuence International Limited) Representative Director (現任) 2020年3月 当社 海外子会社管理室長 2020年9月 パリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 (現任) 2020年11月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	29,300
取締役	佐藤 慎一郎	1968年9月1日	1993年4月 株式会社大和総研 入社 2000年4月 マネックス証券株式会社 入社 2006年4月 アントキャピタルパートナーズ株式会社 入社 2015年1月 株式会社デジタルガレージ 入社 2020年5月 当社 入社 経営管理本部長 2020年9月 当社 執行役員 兼 経営管理本部長 兼 人事部長 パリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任) 2020年11月 当社 取締役 (現任) 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長 2021年3月 パリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役 (現任) 2021年9月 パリュエンステクノロジー株式会社 取締役 (現任) 2022年10月 当社 取締役 兼 社長室長 (現任) 2023年2月 株式会社米自動車 取締役 (現任)	(注) 2	8,600
取締役	深谷 良治	1980年8月2日	2016年12月 freee株式会社 入社 2018年4月 当社 入社 Miney事業推進部長 2019年11月 株式会社SOU Technologies (現 パリュエンス テクノロジー株式会社) 代表取締役 (現任) 2020年12月 当社 執行役員 兼 情報セキュリティ本部長 (現任) 2022年4月 パリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 マーケティング本部長 (現任) 2022年11月 当社 取締役 兼 情報セキュリティ本部長 (現任)	(注) 2	24,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富山 浩樹	1976年9月5日	1999年4月 株式会社ダイカ(現 株式会社あらた)入社 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア 入社 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長 2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社設立 代表取締役社長 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO(現任) 株式会社シーラクス 取締役(現任) GRIT WORKS株式会社 取締役会長(現任) AWL株式会社 取締役CMO 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO(現任) 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長CEO(現任) 2020年11月 当社 社外取締役(現任) RxR Innovation Initiative株式会社 取締役(現任) 株式会社出前館 社外取締役(現任) 2021年4月 AWL株式会社 社外取締役(現任) 2022年10月 株式会社S Ventures 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	田久保 善彦	1970年4月24日	1995年4月 株式会社三菱総合研究所 入所 2003年5月 株式会社グロービス 入社 2006年7月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター(現任) 2009年12月 学校法人グロービス経営大学院 常務理事(現任) 2013年4月 公益社団法人経済同友会 幹事(現任) 2020年8月 一般社団法人アルパ・エデュ 理事(現任) 2020年10月 コアマイスター株式会社 社外取締役(現任) 2020年11月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 学校法人グロービス経営大学院大学 副学長(現任)	(注)2	2,400
取締役	夫馬 賢治	1980年3月27日	2004年4月 株式会社リクルートエイブリック (現 株式会社リクルート)入社 2013年7月 株式会社ニューラル設立 代表取締役CEO(現任) 2019年7月 一般財団法人サンダーバードグローバル経営 大学院教育財団 評議員(現任) 2020年6月 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事(現任) 2021年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事(現任) 2021年11月 当社 社外取締役(現任) 2022年3月 一般社団法人MASHING UP 理事(現任) 2022年7月 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授(現任) 2023年7月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	平原 依文	1993年10月3日	2017年4月 ヤンセンファーマ株式会社 入社 2018年5月 プロノイア・グループ株式会社 入社 2018年10月 青年版ダボス会議 One Young World 日本代表 2019年5月 World Road株式会社設立 共同代表 2022年4月 内閣府 教育未来創造会議 構成員 2022年5月 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー(現任) 2022年8月 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員(現任) 2022年9月 HI合同会社設立 代表(現任) 2023年7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高見 健多	1973年11月29日	2007年1月 2012年2月 2018年2月 2020年9月 2020年11月 2023年2月	PwCあらた監査法人 入所 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社 株式会社SOU(現 当社)入社 内部監査室長 パリュエンスジャパン株式会社 監査役(現任) パリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役(現任) 当社 取締役 監査等委員(現任) 株式会社米自動車 監査役(現任)	(注)3	4,000
取締役 (監査等委員)	蒲地 正英	1981年5月18日	2005年11月 2009年9月 2014年12月 2016年11月 2017年1月 2017年3月 2019年11月 2022年3月 2023年3月 2023年4月	税理士法人中央青山(現 PwC税理士法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 蒲地公認会計士事務所設立 代表(現任) 税理士法人カマチ 代表社員(現任) 株式会社SOU(現 当社)社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役(現任) 株式会社メドレー 社外監査役(現任) 株式会社SOU(現 当社) 社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社IBJ 社外取締役(現任) 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 (現任) 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授 (現任)	(注)4	15,240
取締役 (監査等委員)	後藤 高志	1979年6月28日	2004年10月 2008年7月 2010年1月 2015年12月 2016年6月 2017年9月 2017年11月 2018年3月 2018年5月 2019年3月 2019年11月 2021年7月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所 末吉総合法律事務所 (現 潮見坂総合法律事務所)入所 同事務所 パートナー(現任) 株式会社ブラップ・ジャパン 社外監査役(現任) 株式会社コアフォース(現 株式会社LTV-X) 社外監査役(現任) マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役(現任) 株式会社SOU(現 当社)社外監査役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役(現任) Langsmith株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ラーニングエージェンシー 社外監査役 (現任) 株式会社SOU(現 当社) 社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社OsidOri 社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大村 恵実	1976年9月2日	2002年10月 2007年3月 2008年7月 2010年9月 2014年1月 2014年9月 2019年6月 2021年4月 2021年11月 2022年1月 2022年12月	弁護士登録 ミネルバ法律事務所 入所 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 アテナ法律事務所 パートナー 国際労働機関国際労働基準局(ジュネーブ本部) アソシエイト・エキスパート 日本弁護士連合会国際室 室長 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(現任) 神谷町法律事務所 カウンセル CLS日比谷東京法律事務所 カウンセル 当社 社外取締役 監査等委員(現任) CLS日比谷東京法律事務所 パートナー(現任) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計						7,934,540

- (注) 1. 取締役 富山浩樹、田久保善彦、夫馬賢治、平原依文、蒲地正英、後藤高志及び大村恵実は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年11月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役 高見健多の任期は、2022年11月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 蒲地正英、後藤高志及び大村恵実の任期は、2023年11月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役 寄本晋輔の所有株式数には同氏の資産管理会社であるS F プロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。

社外役員の状況

当社は社外取締役として富山浩樹、田久保善彦、夫馬賢治、平原依文、蒲地正英、後藤高志及び大村恵実の7名を選任しております。社外取締役は、業務執行の適法性、妥当性を客観的に評価は正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っていると考えております。

富山浩樹は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。同氏の経験と見識を活かし、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社グループの意思決定の健全性・透明性の向上等への貢献が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

田久保善彦は、長年にわたり学校法人グロービス経営大学院大学にて教授として経営の専門的知識を培われており、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社グループの経営を監督いただくとともに、当社グループの経営全般に助言をいただくことにより、更なる当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

夫馬賢治は、2013年からサステナビリティ並びにESG投資のアドバイザー会社を運営し、豊富な経験・実績と高い見識を有しております。当社グループの経営全般、特にESG戦略において、実践的かつ客観的な助言・提言をいただいております。更なる当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

平原依文は、幼少期からの複数国での留学経験や、大手製薬会社等での経験に基づくサステナビリティや教育、国際ビジネスに関する豊富な実績と高い見識を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社グループの経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

蒲地正英は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

後藤高志は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

大村恵実は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた知識及び国際機関での勤務で得た国際法務に関する高い見識を有しております。当社グループのグローバル展開及びESGの取組に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じた社外取締役の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する者を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

また、本書提出日現在において、各社外取締役が保有する当社株式は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。なお、夫馬賢治は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は同社とESGに関するコンサルティング契約を締結しておりますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。当社とその他の社外取締役の間に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役は月に1回開催される定時取締役会や適宜開催される臨時取締役会への参加を通して、また、監査等委員である社外取締役はこれらに加え月に1回開催される監査等委員会への参加を通して、内部統制部門の業務執行状況や内部統制の状況について報告を受け、その内容を確認するとともに、経営陣や内部統制部門から独立した中立の立場で業務執行の適法性及び内部統制の状況について情報交換及び助言を行っております。

また、当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席するなど業務監査を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を十分に監査できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、4名で構成されており、うち3名が独立社外取締役、1名が常勤の取締役です。高見健多及び蒲地正英は財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、後藤高志及び大村恵実 は法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。各監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

また、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

当事業年度に当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 出席状況	取締役会 出席状況
高見 健多（常勤）	12 / 12回	17 / 17回
蒲地 正英（社外）	12 / 12回	17 / 17回
後藤 高志（社外）	12 / 12回	17 / 17回
大村 恵実（社外）	12 / 12回	17 / 17回

監査等委員会における具体的な検討内容として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の監査報酬に対する同意等を審議しております。

また、各監査等委員の活動として、監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会その他重要会議へ出席し取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査人との連携、並びに内部監査室との連携により重要書類の閲覧、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制部門や内部監査室と連携して内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証することとしております。

内部監査による監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立した部門として内部監査室（4名）を設けて、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を行っております。また、被監査部門から独立した部門に属する内部監査室が、内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室による監査結果は毎月代表取締役に直接報告される他、内部監査室長が取締役会に出席して内部監査結果等について報告を行っております。その他、毎月実施される監査等委員会に内部監査室長と内部監査室人員も出席し、監査結果や関連するリスク課題の共有と討議を行っております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2015年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他19名であります。

ホ．監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、ガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査体制・監査方法、グローバルな監査体制、当社グループの理解度等を踏まえ、独立性及び専門性の有無を含め総合的に勘案し、検討した上で、会計監査人を選定しております。上記に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

監査等委員会は上記の方法に基づき、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	46,500	-	52,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,500	-	52,000	-

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

なお、連結子会社における非監査業務は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・特性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」において同じ。）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年9月30日開催の取締役会で決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等と当社業績及び株価との連動を強め、株価上昇によるメリットのみならず、業績悪化や株価下落によるリスクについても株主と共有することで、短期的な業績向上と中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を高めることができる報酬内容としております。

取締役の個人別報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

・基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

・短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である1年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100%の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70%未満である場合には全株式を無償取得いたします。

・長期業績連動報酬（株式報酬）

役員在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得することといたします。

・報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考えております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40%程度となるように設計しております。

(b) 報酬等の内容の決定方法

・指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、代表取締役1名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

・報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会にて審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(c) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、譲渡制限付株式の総数として30,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	225,337	145,600	79,737	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	12,200	12,200	-	1
社外取締役	41,200	41,200	-	6

(注) 1．取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

- 業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の実績は2,183,618千円であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。
- 非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)	
				基本報酬	業績連動報酬等
寄本 晋輔	128,064	取締役	提出会社	80,400	47,664

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

パリュエンスベンチャーズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパリュエンスベンチャーズ株式会社については以下のとおりであります。

- a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

- b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	35,077	1	33,263
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1,813
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、一般に公正妥当と認められる企業会計基準及びディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度に基づき、適正に連結財務諸表等を開示する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修等に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,807,795	8,336,308
売掛金	605,782	798,816
商品	6,329,008	7,633,221
仕掛品	-	3,655
原材料及び貯蔵品	5,640	11,236
未収消費税等	1,378,773	1,629,030
その他	953,934	1,177,498
貸倒引当金	276,876	362,576
流動資産合計	16,804,058	19,227,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,594,092	1 4,226,392
減価償却累計額	1,444,670	1,336,189
建物及び構築物(純額)	2,149,422	2,890,202
工具、器具及び備品	663,592	958,935
減価償却累計額	382,776	482,398
工具、器具及び備品(純額)	280,816	476,536
リース資産	416,014	643,674
減価償却累計額	231,695	416,674
リース資産(純額)	184,318	226,999
土地	1 189,965	1 189,965
建設仮勘定	41,949	10,174
その他	-	52,531
減価償却累計額	-	39,515
その他(純額)	-	13,015
有形固定資産合計	2,846,472	3,806,894
無形固定資産		
のれん	-	543,696
その他	852,375	1,549,577
無形固定資産合計	852,375	2,093,274
投資その他の資産		
投資有価証券	33,263	35,077
関係会社株式	265,142	228,014
差入保証金	1,604,581	1,479,347
繰延税金資産	799,082	745,585
その他	45,530	60,131
貸倒引当金	806	174
投資その他の資産合計	2,746,795	2,547,981
固定資産合計	6,445,643	8,448,150
資産合計	23,249,702	27,675,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,150	393,345
短期借入金	2,311,900,793	2,311,101,376
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	188,440	1,711,667
リース債務	92,732	56,162
未払法人税等	395,198	408,823
賞与引当金	256,992	316,640
資産除去債務	166,864	-
その他	4,117,193	4,163,428
流動負債合計	14,320,364	14,822,243
固定負債		
社債	-	700,000
長期借入金	1,306,090	1,295,605
リース債務	127,399	195,594
資産除去債務	585,770	793,973
その他	56,109	33,657
固定負債合計	1,075,369	4,018,831
負債合計	15,395,734	18,841,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,335	1,219,780
資本剰余金	1,256,619	1,425,798
利益剰余金	5,602,463	6,331,587
自己株式	668,240	668,432
株主資本合計	7,337,177	8,308,733
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	199,386	177,264
その他の包括利益累計額合計	199,386	177,264
新株予約権	317,403	348,268
純資産合計	7,853,967	8,834,266
負債純資産合計	23,249,702	27,675,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 63,385,779	1 76,130,018
売上原価	2 47,069,588	2 56,116,521
売上総利益	16,316,191	20,013,496
販売費及び一般管理費	3, 4 14,427,514	3, 4 17,829,878
営業利益	1,888,676	2,183,618
営業外収益		
受取利息	99	731
デリバティブ評価益	5,316	3,723
助成金収入	21,571	14,564
その他	22,266	17,696
営業外収益合計	49,254	36,716
営業外費用		
支払利息	61,275	77,859
持分法による投資損失	50,172	37,128
為替差損	22,057	28,919
その他	13,104	41,602
営業外費用合計	146,609	185,510
経常利益	1,791,321	2,034,824
特別利益		
固定資産売却益	-	5 8,914
債務免除益	-	6 98,847
特別利益合計	-	107,762
特別損失		
減損損失	7 99,509	7 165,016
事務所移転費用	-	63,335
和解金	8 8,529	-
特別損失合計	108,038	228,351
税金等調整前当期純利益	1,683,282	1,914,234
法人税、住民税及び事業税	716,064	833,853
法人税等調整額	1,911	29,958
法人税等合計	714,153	863,811
当期純利益	969,129	1,050,422
親会社株主に帰属する当期純利益	969,129	1,050,422

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	969,129	1,050,422
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	173,950	22,121
その他の包括利益合計	173,950	22,121
包括利益	1,143,080	1,028,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,143,080	1,028,300

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,144,576	1,180,011	4,978,670	213,079	7,090,178	25,435	25,435	154,436	7,270,051
会計方針の変更による累積的影響額			15,541		15,541		-		15,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,144,576	1,180,011	4,963,128	213,079	7,074,636	25,435	25,435	154,436	7,254,509
当期変動額									
新株の発行	1,758	1,758			3,517		-		3,517
剰余金の配当			329,794		329,794		-		329,794
親会社株主に帰属する当期純利益			969,129		969,129		-		969,129
自己株式の取得				500,108	500,108		-		500,108
自己株式の処分		74,849		44,947	119,797		-		119,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	173,950	173,950	162,966	336,917
当期変動額合計	1,758	76,607	639,335	455,160	262,540	173,950	173,950	162,966	599,458
当期末残高	1,146,335	1,256,619	5,602,463	668,240	7,337,177	199,386	199,386	317,403	7,853,967

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,146,335	1,256,619	5,602,463	668,240	7,337,177	199,386	199,386	317,403	7,853,967
当期変動額									
新株の発行	73,445	169,179			242,624		-		242,624
剰余金の配当			321,299		321,299		-		321,299
親会社株主に帰属する当期純利益			1,050,422		1,050,422		-		1,050,422
自己株式の取得				192	192		-		192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	22,121	22,121	30,865	8,743
当期変動額合計	73,445	169,179	729,123	192	971,555	22,121	22,121	30,865	980,298
当期末残高	1,219,780	1,425,798	6,331,587	668,432	8,308,733	177,264	177,264	348,268	8,834,266

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,683,282	1,914,234
減価償却費	715,579	971,505
のれん償却額	-	36,246
株式報酬費用	280,240	169,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	141,172	82,196
賞与引当金の増減額(は減少)	68,242	53,598
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	66,595	-
受取利息及び受取配当金	99	731
支払利息	61,275	77,859
持分法による投資損益(は益)	50,172	37,128
助成金収入	21,571	14,564
和解金	8,529	-
債務免除益	-	98,847
減損損失	99,509	165,016
事務所移転費用	-	63,335
売上債権の増減額(は増加)	345,344	168,975
棚卸資産の増減額(は増加)	2,404,491	934,341
仕入債務の増減額(は減少)	124,349	122,044
未払法人税等の増減額(は減少)	8,614	27,276
未払又は未収消費税等の増減額	968,768	245,016
その他	393,182	84,958
小計	1,095,571	2,342,735
利息及び配当金の受取額	99	731
利息の支払額	59,364	77,417
助成金の受取額	20,095	14,564
移転費用の支払額	-	65,818
法人税等の支払額	609,082	840,355
法人税等の還付額	27,701	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716,122	1,374,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	770,180	1,341,894
無形固定資産の取得による支出	362,578	831,213
資産除去債務の履行による支出	9,531	20,424
差入保証金の差入による支出	414,186	159,899
差入保証金の回収による収入	19,915	270,567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 471,550
その他	18	15,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,536,543	2,538,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	3,560,299	898,000
長期借入れによる収入	220,000	3,050,000
長期借入金の返済による支出	137,738	718,743
社債の発行による収入	-	1,000,000
社債の償還による支出	-	200,000
株式の発行による収入	3,517	1,532
自己株式の取得による支出	500,108	192
配当金の支払額	329,508	320,948
その他	124,710	189,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,691,750	1,723,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	97,867	31,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,047	528,435
現金及び現金同等物の期首残高	8,269,430	7,806,382
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,806,382	1 8,334,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 バリュエンスジャパン株式会社
バリュエンステクノロジー株式会社
バリュエンスベンチャーズ株式会社
株式会社米自動車
Valuence International Limited
Valuence International USA Limited
Valuence International Europe S.A.S.
Valuence International Singapore Pte. Ltd.
Valuence International UK Limited
Valuence International Shanghai Co., Ltd.
Valuence International MEA Trading L.L.C

当連結会計年度において、株式会社米自動車の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、Valuence International MEA Trading L.L.Cを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法適用会社の名称 株式会社南葛S C

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Valuence International Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品(中古品及び宝石・貴金属)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年
その他	2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社では、リユース事業において、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石、骨董・美術品及び車両等の販売を行っております。これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品を控除した金額で測定しており、商品の返品については、返品に伴う予想返品額の不確実性が高く、予測することが非常に困難であることから、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値法）による方法を用いて取引価額を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

(海外販売)

輸出取引については、インコタームス等で定められた貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品評価損	185,548	196,328
商品の連結貸借対照表計上額	6,329,008	7,633,221

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の金額であり、売上原価に含まれている金額は、前連結会計年度75,516千円、当連結会計年度10,779千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価については、中古ブランド品・宝石・貴金属・車両といった商品のカテゴリーごとに、一定の評価基準に基づいた簿価の切下げ額の見積り計上をしております。

評価基準については、以下2つの観点から設定しております。

- ・滞留可能性商品について、標準的な販売期間を超えたものは回収可能性をゼロとする。
- ・将来の赤字販売の可能性について、過去の赤字販売率を用いて評価する。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下げ額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「貯蔵品」は、当連結会計年度に新たに原材料が生じることとなったため、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」に科目名を変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取給付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取給付金」に表示していた6,475千円は、「その他」22,266千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「株式報酬費用消滅損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた6,997千円、「株式報酬費用消滅損」に表示していた3,983千円は、「その他」13,104千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取給付金」及び「給付金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取給付金」に表示していた6,475千円及び「給付金の受取額」に表示していた6,475千円は、「その他」393,182千円、「小計」1,095,571千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
建物及び構築物	129,662千円	126,713千円
土地	140,544千円	140,544千円
計	270,206千円	267,257千円

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15,000千円	15,000千円
長期借入金	196,250千円	181,250千円
計	211,250千円	196,250千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	13,408,000千円	14,436,000千円
借入実行残高	11,300,000千円	10,500,000千円
差引額	2,108,000千円	3,936,000千円

3 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
コミットメントラインの総額	11,000,000千円	11,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	600,000千円
差引額	10,400,000千円	10,400,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項等が付されております。

前連結会計年度(2022年8月31日)

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2023年8月31日)

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分析した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の商品評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
	75,516千円	10,779千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	1,978,498千円	2,226,733千円
給与及び賞与	3,784,047千円	4,350,795千円
地代家賃	1,924,119千円	2,332,397千円
賞与引当金繰入額	193,758千円	311,865千円
貸倒引当金繰入額	224,511千円	235,158千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,604千円	-千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
研究開発費	61,434千円	26,875千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物及び構築物	-千円	8,914千円
計	-千円	8,914千円

6 債務免除益

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

旧本社オフィス及び子会社整備工場において、契約時より原状回復費用の発生に備え計上しておりました資産除去債務について、移転又は売却時に、賃貸人と原状回復義務を免除する契約を締結したことに伴い、その戻し入れを行ったことによるものであります。

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

場所	用途	種別	減損損失（千円）
東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	24,421
千葉県 2店舗	店舗	建物及び構築物	16,042
大阪府 1店舗	店舗	建物及び構築物	11,777
北海道 1店舗	店舗	建物及び構築物	10,141
静岡県 1店舗	店舗	建物及び構築物	8,898
神奈川県 1店舗	店舗	建物及び構築物	4,568
京都府 1店舗	店舗	建物及び構築物	4,175
広島県 1店舗	店舗	建物及び構築物	2,633
兵庫県 1店舗	店舗	建物及び構築物	1,868
東京都 港区	店舗	工具、器具及び備品	7,253
中華人民共和国 香港特別行政区	共用資産	建物及び構築物	7,729
合計			99,509

当社グループは事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

共用資産については、オフィスの解約の決定等により、当該資産を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（99,509千円）として、特別損失に計上しており、内訳としましては建物及び構築物92,255千円、工具、器具及び備品7,253千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローを見込めないことにより0円として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

場所	用途	種別	減損損失（千円）
大阪府 1店舗	店舗	建物及び構築物	129,802
東京都 2店舗	店舗	建物及び構築物	3,841
神奈川県 1店舗	店舗	建物及び構築物	3,061
千葉県 1店舗	店舗	建物及び構築物	311
中華人民共和国 上海市 1店舗	店舗	建物及び構築物	1,235
広島県 1店舗	店舗	工具、器具及び備品	1,238
京都府 1店舗	店舗	工具、器具及び備品	1,158
東京都 港区	ソフトウェア	ソフトウェア	24,365
合計			165,016

当社グループは事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（165,016千円）として、特別損失に計上しており、内訳としましては建物及び構築物138,253千円、工具、器具及び備品2,397千円、ソフトウェア24,365千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローを見込めないことにより0円として評価しております。

8 和解金

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

元従業員との係争に関し、仲裁判断により発生した和解金であります。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	173,950千円	22,121千円
その他の包括利益合計	173,950千円	22,121千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,326,170	9,450	-	13,335,620
合計	13,326,170	9,450	-	13,335,620
自己株式				
普通株式	134,384	392,069	42,800	483,653
合計	134,384	392,069	42,800	483,653

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

 新株予約権の権利行使による増加 9,450株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

 2022年4月14日付の取締役会決議による自己株式の取得 321,500株

 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加 70,500株

 単元未満株式の買取による増加 69株

 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 42,800株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	281,297
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36,105
合計			-	-	-	-	317,403

(注) 1. 2020年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 2021年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	329,794	25.00	2021年8月31日	2021年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	321,299	25.00	2022年8月31日	2022年11月10日

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,335,620	91,930	-	13,427,550
合計	13,335,620	91,930	-	13,427,550
自己株式				
普通株式	483,653	13,977	-	497,630
合計	483,653	13,977	-	497,630

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加	4,730株
譲渡制限付株式報酬制度における新株発行による増加	52,400株
当社を株式交換完全親会社、株式会社米自動車を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加	34,800株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	13,900株
単元未満株式の買取による増加	77株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	263,943	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	60,933	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	23,391	
合計			-	-	-	348,268	

(注) 1. 2021年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 2022年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	321,299	25.00	2022年8月31日	2022年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	387,897	30.00	2023年8月31日	2023年11月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	7,807,795千円	8,336,308千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,412千円	1,490千円
現金及び現金同等物	7,806,382千円	8,334,817千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

株式の取得により、新たに株式会社米自動車を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	489,776千円
固定資産	77,289千円
のれん	579,943千円
顧客関連無形資産	155,364千円
流動負債	348,751千円
固定負債	306,314千円
繰延税金負債	47,572千円
株式の取得価額	599,734千円
株式交換による株式の発行価額	95,734千円
現金及び現金同等物	32,449千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	471,550千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」適用海外子会社における店舗及びオフィスの賃料等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
1年内	337,635	851,694
1年超	602,538	1,966,601
合計	940,174	2,818,295

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は、非上場であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について、当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、当座貸越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	1,604,581	1,603,263	1,318
資産計	1,604,581	1,603,263	1,318
(2) 長期借入金 (3)	394,530	394,530	-
(3) リース債務 (4)	220,132	221,742	1,610
負債計	614,662	616,272	1,610
デリバティブ取引 (5)	(3,041)	(3,041)	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収消費税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	33,263
関係会社株式	265,142

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	1,479,347	1,472,682	6,665
資産計	1,479,347	1,472,682	6,665
(2) 社債 (3)	900,000	901,626	1,626
(3) 長期借入金 (4)	3,007,272	3,007,272	-
(4) リース債務 (5)	251,756	249,753	2,003
負債計	4,159,028	4,158,652	376
デリバティブ取引 (6)	682	682	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収消費税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	35,077
関係会社株式	228,014

(3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,807,795	-	-	-
売掛金	605,782	-	-	-
未収消費税等	1,378,773	-	-	-
差入保証金	284,707	1,036,842	283,031	-
合計	10,077,058	1,036,842	283,031	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,336,308	-	-	-
売掛金	798,816	-	-	-
未収消費税等	1,629,030	-	-	-
差入保証金	327,444	1,135,753	16,150	-
合計	11,091,599	1,135,753	16,150	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,900,793	-	-	-	-	-
長期借入金	88,440	88,440	51,400	15,000	15,000	136,250
リース債務	92,732	98,007	18,161	10,366	863	-
合計	12,081,965	186,447	69,561	25,366	15,863	136,250

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,101,376	-	-	-	-	-
社債	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	-
長期借入金	711,667	674,576	638,176	638,267	223,336	121,250
リース債務	56,162	72,412	68,371	45,527	9,283	-
合計	12,069,205	946,988	906,547	883,794	332,619	121,250

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	-	3,041	-	3,041
資産計	-	3,041	-	3,041

当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	-	682	-	682
資産計	-	682	-	682

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,603,263	-	1,603,263
資産計	-	1,603,263	-	1,603,263
長期借入金	-	394,530	-	394,530
リース債務	-	221,742	-	221,742
負債計	-	616,272	-	616,272

当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,472,682	-	1,472,682
資産計	-	1,472,682	-	1,472,682
社債	-	901,626	-	901,626
長期借入金	-	3,007,272	-	3,007,272
リース債務	-	249,753	-	249,753
負債計	-	4,158,652	-	4,158,652

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債・長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額33,263千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額265,142千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額35,077千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額228,014千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	211,250	196,250	3,041	5,316
合計		211,250	196,250	3,041	5,316

当連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	196,250	181,250	682	3,723
合計		196,250	181,250	682	3,723

(退職給付関係)

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度160千円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
販売費及び一般管理費	162,966千円	30,865千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年8月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算しております。なお、2017年11月25日付株式分割(1株につき5株)、2019年9月1日付株式分割(1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの内容

第2回新株予約権	
決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名 当社従業員 131名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 847,500株
付与日	2017年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年4月1日から2027年3月29日まで

第3回新株予約権	
決議年月日	2017年11月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名 当社従業員 72名 完全子会社取締役 3名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 512,610株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年11月9日から2027年11月8日まで

	第4回新株予約権
決議年月日	2020年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 39名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 85名
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 170,600株
付与日	2020年12月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月21日から2030年11月19日まで

	第5回新株予約権
決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 9名 関連会社取締役 3名
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 79,500株
付与日	2021年12月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2023年11月26日から2031年11月24日まで

	第6回新株予約権
決議年月日	2022年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 完全子会社取締役 4名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 53,000株
付与日	2022年12月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の初日）まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日から2032年11月24日まで

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
決議年月日	2017年3月31日	2017年11月8日	2020年11月20日	2021年11月25日	2022年11月25日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	131,300	79,500	-
付与	-	-	-	-	53,000
失効	-	-	-	22,000	7,000
権利確定	-	-	131,300	-	-
未確定残	-	-	-	57,500	46,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	47,040	45,620	-	-	-
権利確定	-	-	131,300	-	-
権利行使	3,120	1,610	-	-	-
失効	-	-	23,500	-	-
未確定残	43,920	44,010	107,800	-	-

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
決議年月日	2017年3月31日	2017年11月8日	2020年11月20日	2021年11月25日	2022年11月25日
権利行使価格（円）	259	450	4,605	3,148	3,034
行使時平均株価 （円）	2,617	2,817	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	-	-	2,448.46	1,211.10	1,356.00

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第2回新株予約権及び第3回新株予約権

ストックオプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストックオプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

(2) 第6回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

		第6回新株予約権
株価変動性	(注) 1	70.93%
予想残存期間	(注) 2	5.9年
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利率	(注) 4	0.292%

(注) 1 . 5.9年(2018年3月22日から2022年12月23日)の株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。

3 . 配当実績によっております。

4 . 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

185,040千円

6. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

11,168千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	85,083千円	114,272千円
賞与引当金	87,756	127,220
減価償却超過額	25,334	28,127
棚卸資産評価損	62,973	69,226
減損損失	65,114	65,349
資産除去債務	251,773	256,758
未払事業所税	4,975	5,075
未払事業税	36,287	26,534
デリバティブ評価損	1,052	-
株式報酬費用	37,429	28,952
固定資産未実現利益消去	161,859	250,029
棚卸資産未実現利益消去	29,499	26,916
繰越欠損金(注)2	109,186	126,256
その他	20,771	17,542
繰延税金資産小計	979,097千円	1,142,262千円
評価性引当額(注)1	63,061	187,541
繰延税金資産合計	916,035千円	954,720千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	110,166千円	154,790千円
顧客関連資産	-	44,599
デリバティブ評価益	-	235
その他	6,786	9,509
繰延税金負債合計	116,953千円	209,135千円
繰延税金資産の純額	799,082千円	745,585千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から124,480千円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	109,186	109,186
評価性引当額	-	-	-	-	-	50,557	50,557
繰延税金資産	-	-	-	-	-	58,629	58,629

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金109,186千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58,629千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	126,256	126,256
評価性引当額	-	-	-	-	-	113,550	113,550
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,705	12,705

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金126,256千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,705千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
評価性引当の増減	1.46%	5.12%
均等割額	3.81%	3.47%
法人税等還付金額	0.09%	0.06%
留保金課税	2.00%	4.13%
交際費等の損金不算入額	5.92%	1.84%
のれん償却額等	- %	0.58%
合併による繰越欠損金の引継	6.05%	- %
連結子会社の税率差異	6.50%	1.84%
その他	1.74%	2.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	42.43%	45.13%

(企業結合等関係)

(株式の取得及び簡易株式交換による株式会社米自動車の完全子会社化)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月31日付で株式会社米自動車(以下、「米自動車」という。)の発行済株式の一部を取得(以下、「本株式取得」という。)するとともに、2023年2月28日付で当社を株式交換完全親会社、米自動車を株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施し、同社を完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社米自動車

事業の内容

国内外の新車・中古車の買取・販売、車検・点検・自動車分解整備・板金塗装等

(2) 企業結合を行った理由

本株式取得及び本株式交換により、米自動車の持つtoC販路を活用することで、買い取った自動車を顧客へ直接販売することが可能となることに加え、強みである整備技術により、整備をしながらお客様に長く大切に乗り続けていただくことで、長期的な関係性を構築し、更に次の必要な人へつなげていく循環型社会の実現に寄与することが出来ると考えており、米自動車を完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2023年1月31日(現金を対価とする株式取得日)

2023年2月28日(株式交換の効力発生日)

2023年2月28日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、米自動車を完全子会社とする株式取得及び株式交換

株式取得：現金を対価とする株式取得

株式交換：当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

(5) 結合後の企業の名称

株式会社米自動車

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	84.00%
株式交換により追加取得した議決権比率	16.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換により米自動車の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月1日から2023年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	504,000千円
取得の対価 株式交換により交付する当社の普通株式の時価	95,734千円
取得原価	599,734千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社と米自動車との間の普通株式に係る株式交換比率 1 : 2,175

(2) 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値ではなく過去の平均株価を考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は2022年12月21日とし、算定基準日までの直近3ヶ月間の各取引日の単純平均値）により算定をしております。

これに対し、非上場企業である米自動車の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定いたしました。

(3) 交付株式数

34,800株

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等：13,823千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんのご金額

579,943千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間（8年）で均等償却することとしております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

項目	金額
流動資産	489,776千円
固定資産	77,289千円
資産合計	567,066千円
流動負債	348,751千円
固定負債	306,314千円
負債合計	655,066千円

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連無形資産	155,364千円	8年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及びオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～18年と見積り、割引率は0.000～0.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	673,093千円	752,635千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	70,421	282,050
見積りの変更による増加額	20,000	-
時の経過による調整額	1,402	1,842
資産除去債務の履行による減少額	13,402	96,599
原状回復義務免除による減少額	-	154,629
新規連結に伴う増加額	-	8,362
その他増減額	1,119	313
期末残高	752,635	793,973

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	48,544,643	48,544,643
海外	14,841,135	14,841,135
顧客との取引から生じる収益	63,385,779	63,385,779
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	63,385,779	63,385,779

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	59,117,845	59,117,845
海外	17,012,172	17,012,172
顧客との取引から生じる収益	76,130,018	76,130,018
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	76,130,018	76,130,018

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	32,975	218,329
契約負債（期末残高）	218,329	274,367

契約負債は、主に商品の販売により受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、顧客に対する商品の販売に伴って履行義務が充足され、収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は218,329千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
48,544,643	4,292,844	5,449,943	5,098,347	63,385,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
2,455,346	255,516	135,608	2,846,472

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
59,117,845	4,703,810	6,855,709	5,452,652	76,130,018

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,388,119	157,767	261,007	3,806,894

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 SAKIMOTO (注) 1	大阪府 大阪市	10,000	不動産の売買、賃貸及び管理	-	店舗の 賃貸借	賃借料の支払 (注) 2	14,441	-	-

(注) 1. 当社代表取締役寄本晋輔の近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 SAKIMOTO (注) 1	大阪府 大阪市	10,000	不動産の売買、賃貸及び管理	-	店舗の 賃貸借	賃借料の支払 (注) 2	14,441	前払費用	1,226

(注) 1. 当社代表取締役寄本晋輔の近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	S Fプロパティマネジメント株式会社	東京都港区	2,000	資産投資、投資コンサルティング他	(被所有)直接57.33	不動産仲介役員の兼任	不動産仲介の手数料収入(注)	13,860	-	-

(注) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	S Fプロパティマネジメント株式会社	東京都港区	2,000	資産投資、投資コンサルティング他	(被所有)直接54.87	不動産仲介役員の兼任	美術品の譲受(注)	124,280	-	-

(注) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	586円41銭	656円30銭
1株当たり当期純利益	74円06銭	81円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73円61銭	80円94銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	969,129	1,050,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	969,129	1,050,422
普通株式の期中平均株式数(株)	13,086,521	12,900,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,328	75,705
(うち新株予約権)(株)	(78,328)	(75,705)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行について)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

株主との利害の一致を図りながら、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意欲を高めるため、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し本新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数

290個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式29,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準とした額とする。

なお、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権（当社子会社の取締役及び従業員については、当社子会社がこれらの者に対して付与した報酬債権を、当社が債務引受したもの）と相殺する。

また、上記払込金額は、上記のとおり、新株予約権の公正価格を基準とした額であり、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との関係においては特に有利な条件には該当しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整するものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額	=	調整前行使価額	×	$\frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$
---------	---	---------	---	--------------------------------

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

			既発行 株式数	+	新規発行 株式数	×	1株当たり 払込金額
調整後 行使価額	=	調整前 行使価額	×	+	新規発行前の1株当たりの時価	×	新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2025年11月28日から2033年11月26日（ただし、2033年11月26日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(8)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.(8)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3.(7)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 新株予約権の割当日

2023年12月26日

5. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

6. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員	4名	160個
当社子会社取締役	4名	40個
当社子会社従業員	5名	90個

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の発行について)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1)	払込期日	2023年12月26日
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 105,400株
(3)	発行価額	1株につき1,435円
(4)	発行総額	151,249,000円
(5)	割当予定先	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名 61,300株 当社の従業員 10名 13,800株 当社子会社の取締役 4名 5,900株 当社子会社の従業員 22名 24,400株
(6)	その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年10月15日開催の当社取締役会及び2018年11月22日開催の当社第7回定時株主総会において「譲渡制限付株式報酬制度」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議しており、また、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度の見直しの一環として、本制度に係る報酬改定について決議しております。本新株発行は、本制度に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2022年11月25日開催の当社取締役会決議により行われるものです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
パリュエンス ジャパン株式 会社	第1回無担保社債 (脱炭素推進支援私 募債)	2022年 10月31日	-	900,000 (200,000)	0.25	無担保 社債	2027年 10月29日
	合計	-	-	900,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	200,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,900,793	11,101,376	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	88,440	711,667	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	92,732	56,162	3.00	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	306,090	2,295,605	0.64	2025年2月～ 2036年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	127,399	195,594	4.05	2025年6月～ 2027年11月
合計	12,515,455	14,360,405	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	674,576	638,176	638,267	223,336
リース債務	72,412	68,371	45,527	9,283

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,250,533	33,629,057	53,673,711	76,130,018
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	258,496	334,517	1,106,443	1,914,234
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	133,315	159,059	640,704	1,050,422
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.37	12.36	49.70	81.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.37	2.00	37.24	31.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,355,097	1,845,438
売掛金	1,285,100	1,385,500
貯蔵品	574	507
前払費用	1,202,765	1,204,778
未収入金	1,270,841	1,318,027
関係会社短期貸付金	-	10,850,000
その他	1,093,809	1,25,865
貸倒引当金	4,490	4,490
流動資産合計	2,203,698	13,625,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,571	736,639
工具、器具及び備品	6,737	120,955
その他	4,950	-
有形固定資産合計	129,259	857,594
無形固定資産		
商標権	9,629	7,079
その他	12,426	11,754
無形固定資産合計	22,055	18,833
投資その他の資産		
関係会社株式	4,568,466	5,484,584
差入保証金	561,605	310,263
繰延税金資産	264,798	155,056
その他	620	385
投資その他の資産合計	5,395,491	5,950,289
固定資産合計	5,546,805	6,826,717
資産合計	7,750,504	20,452,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3 10,500,000
関係会社短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	263,235
未払費用	33,512	228,078
未払法人税等	124,622	189,071
賞与引当金	28,644	21,666
資産除去債務	157,492	-
その他	1 341,567	1 168,174
流動負債合計	1,085,839	11,370,225
固定負債		
長期借入金	-	831,277
資産除去債務	22,480	216,036
固定負債合計	22,480	1,047,313
負債合計	1,108,319	12,417,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,335	1,219,780
資本剰余金		
資本準備金	1,136,333	1,305,512
その他資本剰余金	122,506	122,506
資本剰余金合計	1,258,839	1,428,018
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,585,347	5,704,670
利益剰余金合計	4,587,847	5,707,170
自己株式	668,240	668,432
株主資本合計	6,324,781	7,686,537
新株予約権	317,403	348,268
純資産合計	6,642,184	8,034,805
負債純資産合計	7,750,504	20,452,344

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業収益	2 3,748,276	2 5,020,063
営業費用	1, 2 2,634,507	1, 2 3,081,746
営業利益	1,113,768	1,938,316
営業外収益		
受取利息	2 3,954	2 4,745
為替差益	-	16
業務受託料	2 1,200	2 4,200
その他	6,965	757
営業外収益合計	12,119	9,719
営業外費用		
支払利息	2 15,049	2 19,403
為替差損	35	-
支払手数料	6,838	1,362
その他	1,349	2,680
営業外費用合計	23,273	23,446
経常利益	1,102,614	1,924,590
特別利益		
貸倒引当金戻入額	65,795	-
債務免除益	-	95,870
特別利益合計	65,795	95,870
特別損失		
事務所移転費用	-	63,335
和解金	8,529	-
特別損失合計	8,529	63,335
税引前当期純利益	1,159,881	1,957,124
法人税、住民税及び事業税	294,438	406,759
法人税等調整額	44,668	109,742
法人税等合計	249,769	516,502
当期純利益	910,111	1,440,622

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,144,576	1,134,574	47,656	1,182,231	2,500	4,005,030	4,007,530
会計方針の変更による累積的影響額				-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,144,576	1,134,574	47,656	1,182,231	2,500	4,005,030	4,007,530
当期変動額							
新株の発行	1,758	1,758		1,758			-
剰余金の配当				-		329,794	329,794
当期純利益				-		910,111	910,111
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			74,849	74,849			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	1,758	1,758	74,849	76,607	-	580,317	580,317
当期末残高	1,146,335	1,136,333	122,506	1,258,839	2,500	4,585,347	4,587,847

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	213,079	6,121,258	154,436	6,275,695
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	213,079	6,121,258	154,436	6,275,695
当期変動額				
新株の発行		3,517		3,517
剰余金の配当		329,794		329,794
当期純利益		910,111		910,111
自己株式の取得	500,108	500,108		500,108
自己株式の処分	44,947	119,797		119,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	162,966	162,966
当期変動額合計	455,160	203,522	162,966	366,489
当期末残高	668,240	6,324,781	317,403	6,642,184

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,146,335	1,136,333	122,506	1,258,839	2,500	4,585,347	4,587,847
当期変動額							
新株の発行	73,445	169,179		169,179			-
剰余金の配当				-		321,299	321,299
当期純利益				-		1,440,622	1,440,622
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	73,445	169,179	-	169,179	-	1,119,323	1,119,323
当期末残高	1,219,780	1,305,512	122,506	1,428,018	2,500	5,704,670	5,707,170

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	668,240	6,324,781	317,403	6,642,184
当期変動額				
新株の発行		242,624		242,624
剰余金の配当		321,299		321,299
当期純利益		1,440,622		1,440,622
自己株式の取得	192	192		192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	30,865	30,865
当期変動額合計	192	1,361,755	30,865	1,392,621
当期末残高	668,432	7,686,537	348,268	8,034,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,568,466	5,484,584
関係会社株式評価損	-	-
関係会社短期貸付金	-	10,850,000
上記に係る貸倒引当金	-	-
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	65,795	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格がない株式について、純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回るものの、関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

また、関係会社貸付金については、財政状態及び経営成績の悪化等により債権の実質価額の減少が認められた場合に、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

この方針のもと、各社の事業年度末における実質価額を確認するとともに、実質価額の回復可能性の検討を行っております。実質価額の回復可能性の検討に際しては、事業計画の実行可能性と合理性を、直近の事業計画の達成状況も考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価及び関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた12,426千円は、「その他」12,426千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた5,677千円は、「その他」6,965千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	688,117千円	744,578千円
短期金銭債務	10,660千円	10,298千円

2 保証債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
パリュエンスジャパン株式会社	1,700,000千円	-千円
Valuence International Limited	600,000千円	600,000千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	13,900,000千円
借入実行残高	-千円	10,500,000千円
差引額	300,000千円	3,400,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬	161,460千円	199,000千円
給与及び賞与	508,678千円	526,766千円
地代家賃	380,755千円	491,008千円
減価償却費	109,919千円	131,908千円
賞与引当金繰入額	12,462千円	21,666千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,604千円	-千円
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100 %	100 %

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,748,276千円	5,020,063千円
営業費用	141,778千円	157,057千円
営業取引以外の取引高	7,859千円	10,761千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
子会社株式	4,253,151	5,169,269
関連会社株式	315,315	315,315
計	4,568,466	5,484,584

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,374千円	1,374千円
賞与引当金	8,770	7,696
減価償却超過額	10,344	-
資産除去債務	55,107	66,150
未払事業所税	998	843
未払事業税	11,631	14,087
関係会社株式評価損	205,642	205,642
株式報酬費用	31,512	21,644
分割承継法人株式	164,690	164,690
その他	472	318
繰延税金資産小計	490,546千円	482,448千円
評価性引当額	218,146	271,792
繰延税金資産合計	272,399千円	210,656千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,601千円	55,599千円
繰延税金負債合計	7,601千円	55,599千円
繰延税金資産の純額	264,798千円	155,056千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
評価性引当の増減	4.06%	2.74%
均等割額	0.40%	0.24%
留保金課税	2.90%	4.04%
交際費等の損金不算入額	7.71%	1.56%
受取配当金の益金不算入	16.03%	12.27%
その他	0.01%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	21.54%	26.40%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	117,571	776,407	59,219	98,119	736,639	69,173
	工具、器具及び備品	6,737	140,545	61	26,266	120,955	38,543
	その他	4,950	811,645	816,595	-	-	-
	計	129,259	1,728,599	875,877	124,386	857,594	107,716
無形固定資産	商標権	9,629	-	-	2,550	7,079	23,420
	その他	12,426	4,300	-	4,972	11,754	68,169
	計	22,055	4,300	-	7,522	18,833	91,590

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社	新本社	776,407千円
工具、器具及び備品	本社	新本社	140,545千円
その他(有形)	本社	新本社建設仮勘定	811,645千円
その他(無形)	本社	予算管理システム	4,300千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります

建物附属設備	本社	旧本社	59,219千円
工具、器具及び備品	本社	旧本社	61千円
その他(有形)	本社	新本社建設仮勘定	816,595千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,490	-	-	4,490
賞与引当金	28,644	21,666	28,644	21,666

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.valuence.inc/ir/investor/publicnotice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、S F プロパティマネジメント株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月25日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2023年9月28日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年11月25日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日 関東財務局長に提出。

第12期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日 関東財務局長に提出。

第12期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書
2023年1月18日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書

2022年11月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月27日

バリュエンスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリュエンスホールディングス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されている通り、会社は、2023年8月31日現在、商品を7,633,221千円計上しており、総資産の約28%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）1に記載されている通り、10,779千円の商品評価損が売上原価に含まれている。</p> <p>連結貸借対照表の商品の多くを占めるパリュエンスジャパン株式会社の商品は、中古ブランド品・宝石・貴金属を中心としており、商品の状態、流通市場の状況に関して商品ごとの個別性が高く、価格のばらつきが大きい。</p> <p>個別性の高い商品一点ごとに簿価切下げ額の見積り計上を行うことは困難であることから、経営者は、パリュエンスジャパン株式会社の商品の評価について、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、商品の 카테고리ごとに、評価基準に基づいた簿価切下げ額の見積り計上を実施している。</p> <p>評価基準は、滞留の可能性、将来の赤字販売の可能性の2つの観点から、以下の通り設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留の可能性については、標準的な販売期間を超えたものは回収可能価性をゼロとする。 将来の赤字販売の可能性については、過去の赤字販売率を用いて評価する。 <p>評価基準の設定は、カテゴリーが実態に合っているか、カテゴリーごとの将来の予測が適切かの不確実性を伴い、かつ、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、パリュエンスジャパン株式会社の商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、パリュエンスジャパン株式会社の商品の評価を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p>カテゴリー別の評価基準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品のカテゴリーについて、会社が社内管理で用いている区分との一致を検討した。 経営者が採用した商品の評価基準を理解し、採用した商品の評価基準が棚卸資産の評価に関する会計基準及び商品の販売実態に照らして合理的であるかを以下の通り検討した。 <p>滞留の可能性については、当期の販売実績が会社の標準的な販売期間と整合していることを確かめた。</p> <p>将来の赤字販売の可能性については、過年度における正味売却価額の見積りと当期の赤字実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>評価損の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品仕入日及び帳簿価額の正確性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 滞留の可能性に基づく商品の評価の見積りに利用する企業作成情報である買取日の正確性を検討した。 将来の赤字販売の可能性に基づく商品の評価の見積りに利用する企業作成情報である過去の赤字販売率の正確性を検討した。 経営者が採用した商品の評価基準に基づき評価損が適切に算定されているかを再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パリュエンスホールディングス株式会社の2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パリュエンスホールディングス株式会社が2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月27日

パリュエンスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリュエンスホールディングス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パリュエンスホールディングス株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>パリュエンスホールディングス株式会社の貸借対照表には、非上場の関係会社に関連して関係会社株式5,484,584千円及び関係会社短期貸付金10,850,000千円が含まれており、合計で総資産の約80%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格がない株式の評価にあたっては、当該株式の簿価と実質価額が比較され、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。また、融資について、債務の弁済に重要な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、債権の状況に応じて、貸倒引当金の計上が必要になる。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び融資に関する回収可能性の見積りは、投資先関係会社の事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には経営者による判断が含まれており、実質価額の回復可能性及び融資の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において最も重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係株式投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、各社の重要性に応じて実施した手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・関係会社の財務内容を把握し、貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ・関係会社株式の簿価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している株式の有無を確認した。 ・実質価額に超過収益力が含まれている場合には、事業計画を基礎とした経営者による超過収益力の評価結果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。